

東京のタクシー2024

T A X I C A B S I N T O K Y O

Taxi of Tokyo

品質とサービスの向上を目指す、東京のタクシーの取り組み



Special Topics

タクシー供給の効率化を目指した動き	01
1. 次世代へ向かうタクシー業界	03
2. タクシー業界のプロフィール	15
3. 乗務員の労働環境と今後の取り組み	22
4. 安全対策	26

5. タクシー参入規制緩和とその後の実態	29
6. 進化を続けるタクシーサービス	31
7. タクシー110年の軌跡	39
8. 業界の動き・交流	41
DATA 参考資料	42



一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
Tokyo Hire-Taxi Association

「タクシー不足」解消に向けた取組。

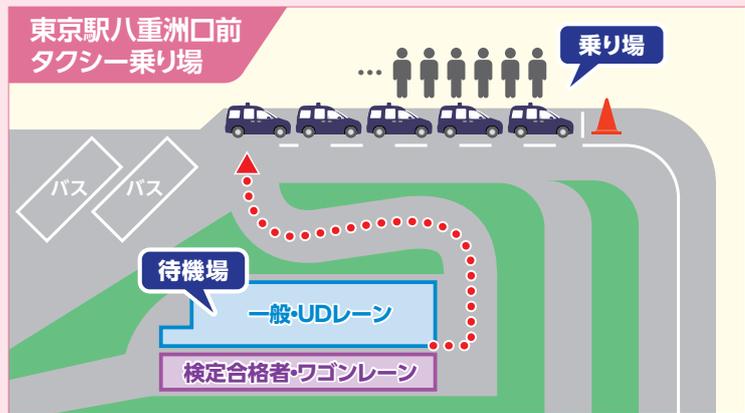
既存のタクシー供給力を最大化し、より乗りやすい環境に

東京のタクシー不足問題に対して「既存のタクシー供給力の最大化」を目指し、各種規制緩和を最大限に活用した乗務員の増加、シフト変更による不足時間帯に合わせた重点的な供給力アップ、東京駅や羽田空港など主要タクシー乗り場の効率化に取り組んでいます。乗り場効率化のため、中期的にはカメラやセンサーの設置により「**タクシーが足りない**」状況を「見える化」し、無線センターやタクシーアプリで補充を促す仕組みを構築しています。

主要タクシー乗り場の効率化策として

◆ 東京駅八重洲口での取組

タクシー乗り場の効率化の一環として、東京駅八重洲口では9月のポーター2名の配置に続き、従来は3台同時乗車でしたが、12月末よりJR東日本の協力のもと**5台同時乗車がスタートし、タクシーの待機列が短縮**しています。



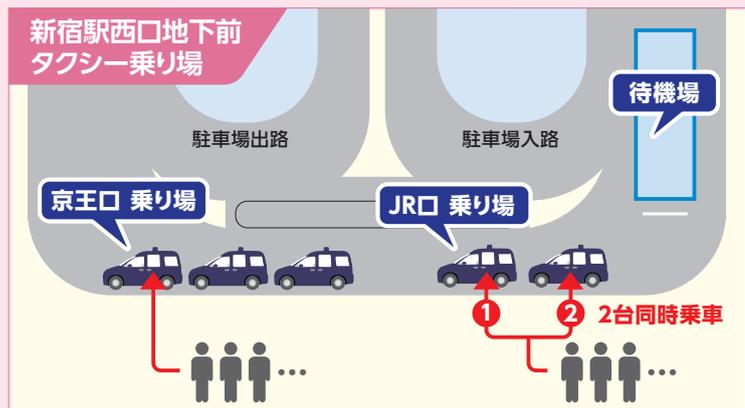
◆ 羽田空港第3ターミナルでの取組

羽田空港第3ターミナルでは関係各所と連携を行い、ハイヤー乗り場とタクシー降車場を見なおし、**タクシー乗り場待機レーンを拡幅**することで乗車効率が向上しました。



◆ 新宿駅西口での取組

新宿駅西口・品川駅高輪口・新橋駅などではタクシー乗り場の改善がすでに進んでいます。新宿駅西口地下前のタクシー乗り場では、利用客の待ち時間短縮化を図るため、2月14日より、**2台同時乗車**へのご協力をお願いしています。



日本型ライドシェア(自家用車活用事業)で移動に新しい環境を

66

2024年4月8日より、道路運送法第78条第3号の自家用自動車有償運送制度を活用した全国初の「日本型ライドシェア」を導入しました。具体的には、タクシー事業者が運行管理・整備管理を担い安心・安全を担保した上で、普通免許のドライバーを雇用し、そのドライバーの自家用車等を活用した形で運行開始しています。



日本型ライドシェア(NRS)の車両表示機器(例)



日本型ライドシェア 出発式

一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
Tokyo Hire-Taxi Association

日本型ライドシェア出発式の様子4月8日 左: 斉藤鉄夫国土交通大臣 中央: 川鍋一朗会長
右: 河野太郎デジタル行財政改革担当大臣・規制改革担当大臣



アプリで配車予約を行う様子



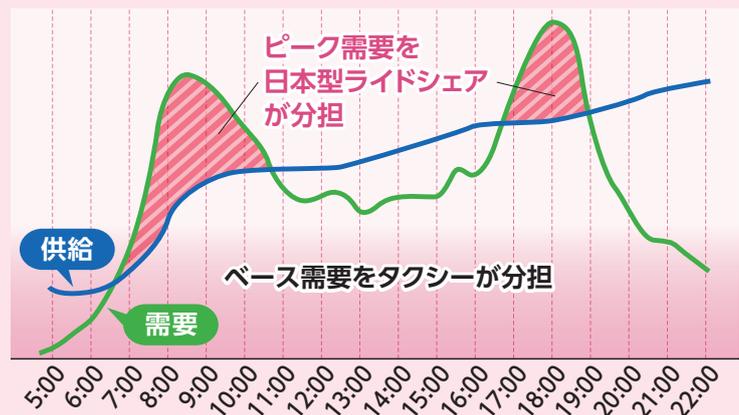
車両整備を視察する様子



川鍋会長が日本型ライドシェアの概要を説明する様子

◆ タクシーと日本型ライドシェアの交通分担

運行方法はタクシーが不足する地域・時期・時間帯のみ運行し、タクシーが不足しているところを重点的にカバーする形でスタートしています。



次世代のタクシー車両

66

JPN TAXIは、

東京で約**17,000台**

法人
タクシーの
1/2強

導入を達成しました。

さらに**23,000台**

法人
タクシーの
3/4

導入を目指します！



99

次世代タクシー JPN TAXI (ジャパntaxi) とは

平成29(2017)年10月にデビューしましたタクシー専用新型車両JPN TAXI (ジャパntaxi)は、日本を象徴するジャパブルー「深藍」を車体色とし、UD (ユニバーサルデザイン) 車両として、高齢の方や車椅子をご利用の方、外国人旅行者など、誰もが快適に乗り降りできます。

JPN TAXIは安全・安心そして便利な次世代タクシーとして東京の街を走っています。ぜひご利用ください。

次世代タクシー最新情報
「NEWS & INFORMATION」ページ

<http://info-taxi-tokyo.or.jp/>



東京都においては2016年度より継続してUD(ユニバーサルデザイン)タクシー導入支援として、購入1台あたり最大100万円の補助をしていただいています。



UD (ユニバーサルデザイン) タクシーや外国語対応、スマホ配車システムなど、次世代に向けたハード・ソフト両面の充実を目指しています。

ユニバーサルドライバー研修 (UD研修)

高齢者やお身体の不自由な利用者とのコミュニケーション、車椅子の取り扱いや乗降時の介護方法などについて実施される研修で、(一財)全国福祉輸送サービス協会が実施しています。

平成26(2014)年4月1日からは(公財)東京タクシーセンターでの乗務員になるために必要な講習にも組み込まれています。



トヨタ自動車(株)HPより借用



ユニバーサルドライバー研修
修了者用車外ステッカー

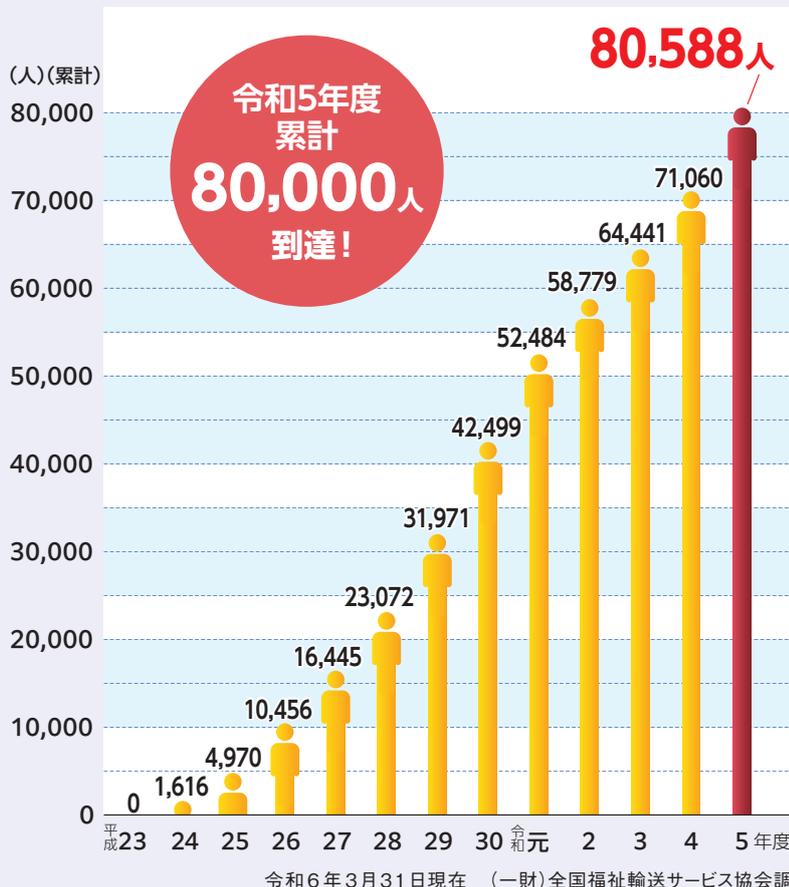


車椅子耐荷重
200kg



車椅子耐荷重
300kg

◆ UD研修 修了者推移 〈東京〉



大型電動車椅子等の重量に対応するため、
車椅子乗車用のスロープ耐荷重が
強化されました。



デジタル化・IT化への対応

訪日外国人のお客様も便利な東京のタクシー。

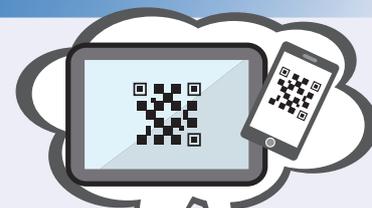
スマートフォンアプリによる配車サービス

スマートフォンの配車アプリは、GPS機能により依頼者の居場所を確認し、その場所までタクシーを呼ぶことができる便利なサービスです。その手軽さ、確実さで年々利用者が増加しています。



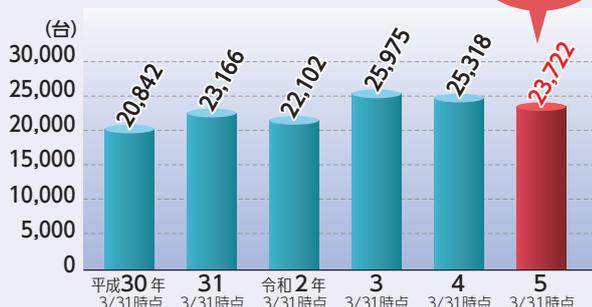
多言語対応タブレット端末の導入

多言語対応タブレット、二次元コードを用いた決済機能など車載機器の充実により、行き先伝達と決済時の言葉の障壁をなくすことで、よりスムーズなタクシー乗務員と訪日外国人のお客様とのやり取りを可能にしています。今後もますます「おもてなし」の気持ちを込めたグローバルなタクシーサービスを展開していきます。



◆ スマートフォンアプリによる配車可能な車両数

都内法人
タクシー車両の
96%



◆ スマートフォン、タブレット画面表示による決済対応端末設置車両数

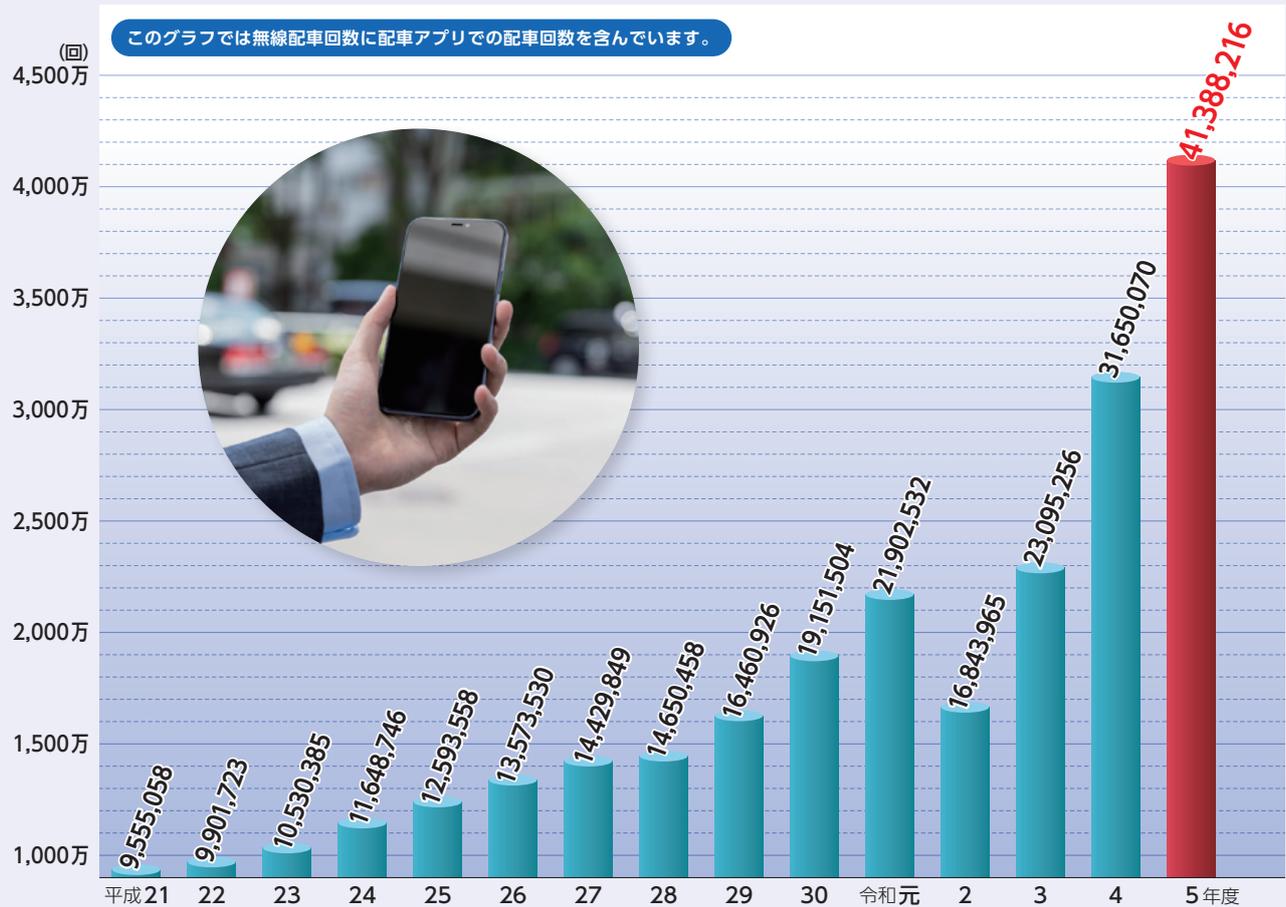
都内法人
タクシー車両の
91%



令和5年5月31日現在 東タク協調

デジタル化・IT化を推進し、サービスの向上に努めています。

◆ 無線配車回数 (スマートフォンアプリによる配車回数を含む) 令和6年3月31日現在 関無協調



キャッシュレス決済の推奨

利用者の支払方法の多様化に対応すべく従来の現金・チケット・クーポン券に加え、クレジットカードやICカード、電子マネーを利用し、**キャッシュレスでスピーディーな支払いが可能**になりました。導入費は1台あたり約30万円程ですが、導入台数は年々増加しています。世の中の流れや需要に合わせて、キャッシュレス決済の導入を推奨しています。



クレジットカード
導入

98.3%



電子マネー
導入

97.2%



令和5年3月31日現在 東タク協調

安全・安心を乗せ、進化する東京のタクシー!

タクシーならではの“サービス”と“安心”を
実感していただけるよう業界として取り組んでいます。

事前確定運賃 (予約時に運賃が分かる)



利用したいタクシー事業者が使用する配車アプリをダウンロードし、利用者登録。



配車アプリ内で、乗車地・降車地を設定。



配車アプリ内で利用規約に同意の上、運賃を確定し、配車を依頼。

2019年10月スタート!



変動迎車料金 (ダイナミックプライシング)

荒天、大規模なイベント開催、朝のラッシュアワーなどの「繁忙時」や、日中昼間の「閑散時」のような時間帯にタクシーへ乗車。



あらかじめ迎車料金を配車予約アプリ、電話等でお知らせ。



お客様のニーズに応じた配車サービスにより、タクシーをご利用いただけることが期待できます。

2020年11月スタート!



一括定額運賃 (定期券・回数券)

高齢者や妊婦の方の通院や買い物、お子様の通塾・通学、行き来が頻繁な企業間の移動などにタクシーを利用したい。



お客様にて出発地と目的地を事前に登録いただき、定期券や回数券を購入し、利用できます。



多くのお客様が割安にタクシーを利用できることで、より利用しやすいタクシーの提供が期待できます。

2020年11月スタート!



オンデマンド相乗り通勤タクシーサービス

スマートフォンで平日の希望乗車日、時刻、乗車場所、目的地を事前予約。自宅や職場周辺のコンビニなどのスポットから乗降車。目的地への途中で予約の人と相乗り。



混雑した電車等への乗車を回避し、着座して快適に移動することが可能になります。



お一人あたりの運賃が安くなることを見込まれ、遠距離でもお気軽にご利用いただけることが期待できます。

2021年11月スタート!



事前確定型変動運賃 (予約時に運賃が分かる)

「もう少し安い値段で利用したい」、「混んでいる時にタクシーがつかまりづらい」といったお客様のニーズに応えるサービス。
(東京都 23 区・武蔵野市・三鷹市)



利用時点の需要に応じて各社の創意工夫により公定幅内で、リアルタイムの変動が可能。また、あらかじめ設定した通りでの運用も可能。(アプリを使用)
※流し営業の利用不可



東京・武三地区で初乗り500円を採用しているタクシー会社の場合



事前確定運賃は、距離制運賃に時間係数(東京の場合は1.21)を乗じて算定することになっているため、初乗り500円の場合には、 $500 \times 1.21 \div 610$ 円 (1円単位四捨五入)

2023年7月スタート!

タクシーサービスの向上

東京各地や近県の主要観光地を、
認定ドライバーがご案内します。

東京観光タクシー

タクシー活性化策の取り組みの一つとして平成24(2012)年に、観光に関わる有識者、行政機関、関係団体、タクシー業界等で構成する東京観光タクシー推進協議会を発足し、認定制度を創設しました。三つの検定・研修を終えた方を東京観光タクシードライバーとして認定することにより、観光スキルに特化したドライバーでの、東京観光タクシーをご利用いただけることとなりました。



東タク協ホームページ「東京観光タクシー」ページ
https://www.taxi-tokyo.or.jp/kanko_taxi/



東京観光タクシー推進協議会

有識者

関係団体

行政機関

(一社)東京ハイヤー・
タクシー協会
タクシー活性化PT(事務局兼)



制度構築・意見交換

東京観光タクシードライバー認定までの流れ

東京シティガイド検定

実施機関：
(公財)東京観光財団



合格

ユニバーサルドライバー研修

研修実施機関：
(一財)全国福祉輸送サービス協会等



修了

東京観光タクシードライバー認定研修

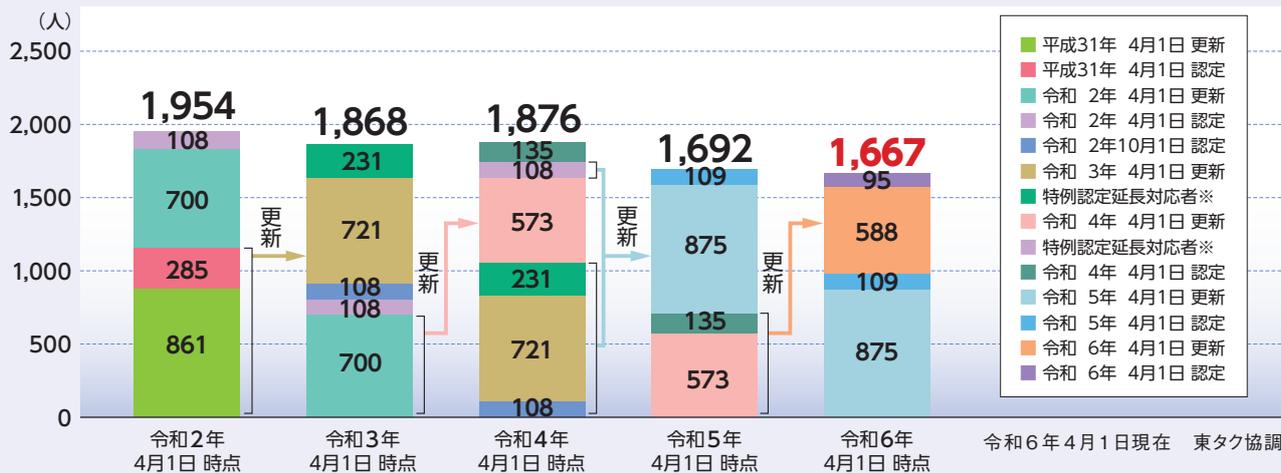
研修修了

東京観光タクシー認定ドライバー



◆ 東京観光タクシードライバー認定者推移

当制度は2年毎の更新制度を設け、特に初めて更新する者は更新研修を受講する必要があり、スキルアップを図っています。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しておりました特例認定延長対応者の更新研修は、令和4年度更新研修にて実施しました。

◆ 東京観光タクシードライバー認定者のメリット

東京観光タクシーは同行して観光案内、カメラマン、ヘルパーをこなすマルチプレイヤーとなることを推奨しています。ロゴマグネットと認定証の提示により、以下の内容にて特別に優遇措置をいただいています。認定ドライバーが営業しやすい環境を整えるべく、今後も拡大していきたいと考えています。

東京タワー
駐車場、入場料無料(乗務員のみ)

東京スカイツリー
駐車場2時間無料

皇居
観光タクシー専用駐車場確保
(1回1,000円)

都庁
優先駐車場に駐車可能。
駐車場1時間無料



◆ 長距離東京観光タクシー

富士山や富岡製糸場等が世界遺産に登録されたことで、遠方への需要が高まりました。そこで、お客様のお求めやすいコース設定をすることにより、東京観光タクシーでも気軽に各観光地にご利用いただけることとなりました。

【ルートの設定例】

- 東京～富士箱根
- 東京～富岡製糸場・草津温泉
- 東京～御殿場プレミアム・アウトレット : 各ルート

(*この料金にガイド料金や、駐車場代などが別途発生いたします) **64,000円(運賃)**



国際的なサービス評価を一層高めていきます。

東京のタクシーサービスは世界一

滝川クリステル氏よりIOC総会内における東京招致プレゼンテーションで、**東京のタクシー評価が世界で1位**という事を紹介していただきました。

原文(一部抜粋)

世界を旅する7万5,000人の旅行者を対象として行った最近の調査によると、東京は世界で最も安全な都市です。**この調査ではまた、東京は次の項目においても第1位の評価を受けました。公共交通機関、街中の清潔さ、そしてタクシーの運転手の親切さにおいてもです。**



◆ タクシーの運転手は親切だったか?

🇯🇵 東京(日本)	7.71
🇲🇽 カンクン(メキシコ)	7.69
🇸🇬 シンガポール	7.58
🇩🇴 プンタカーナ(ドミニカ)	7.46
🇮🇪 ダブリン(アイルランド)	7.45

◆ タクシーサービスの総合的な評価は?

🇯🇵 東京(日本)	8.18
🇸🇬 シンガポール	8.12
🇸🇦 ドバイ(アラブ首長国連邦)	7.84
🇮🇪 ダブリン(アイルランド)	7.70
🇬🇧 ロンドン(イギリス)	7.61

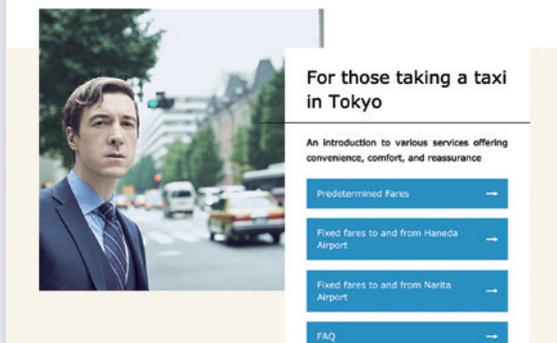
出典：2012年トリップアドバイザー 旅行者による世界の都市調査結果

世界へ向けた情報発信

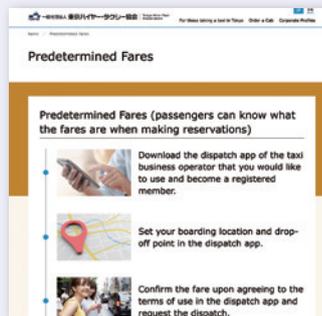
海外・世界へ向けた情報提供を目的とした「英語版」ホームページを通じ、訪日旅行者など外国人のお客様へのPRに努めています。

東タク協ホームページ「英語版」

<https://www.taxi-tokyo.or.jp/english/>



トップページ



“Predetermined Fares”



“Scope of Activities”



“Fixed fares to and from Narita Airport”



“FAQ”

外国人利用者への対応

英語でガイドができる観光ドライバーの育成を目指します！

TSTiE(タスティエ)ドライバー認定制度

日本語による観光の認定制度に続き、英語による観光ドライバーの研修・認定制度「TSTiEドライバー」が平成27(2015)年にスタートしました。

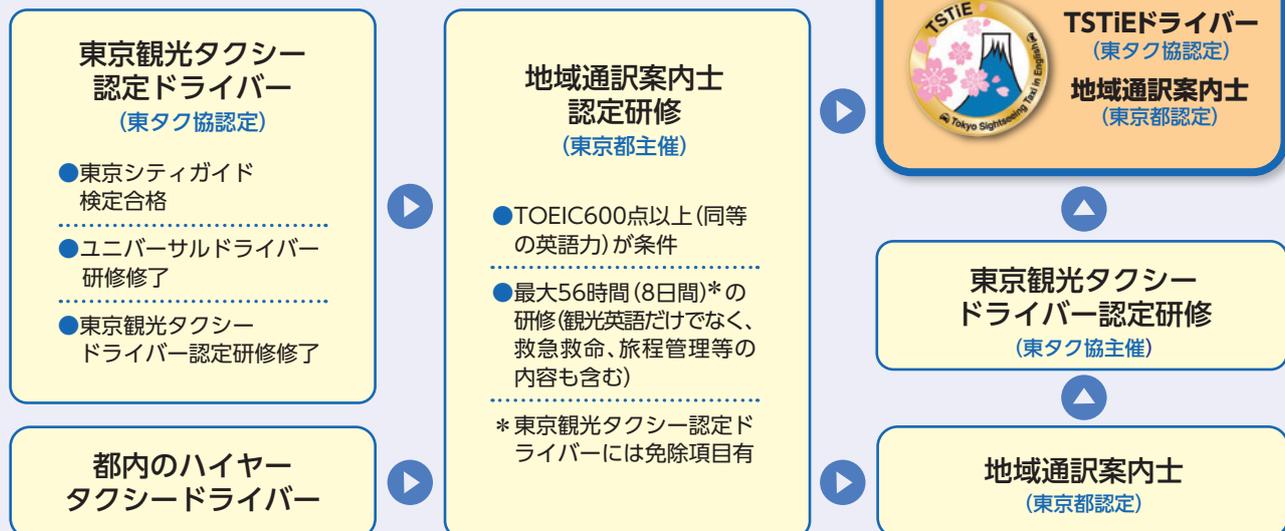
これは増加する外国人旅行者の多様化する需要に対応すべく、英語での観光案内をドライバーが直接お客様に行うものです。

平成28(2016)年度からは東京都において「**地域通訳案内士**」の認定制度が始まり、研修内容が同等であることから、要件を満たしたドライバーを**TSTiEとして認定**しています。



TSTiEドライバー認定ロゴマーク
“Tokyo Sightseeing Taxi in English”
を略して“TSTiE”

◆ TSTiEドライバー認定の条件



◆ TSTiEドライバーのメリット

ドライバーがガイドを兼ねることから、**費用もおさえることができ**、通訳ガイドが同乗しない分、より多くのお客様がご乗車いただけます。

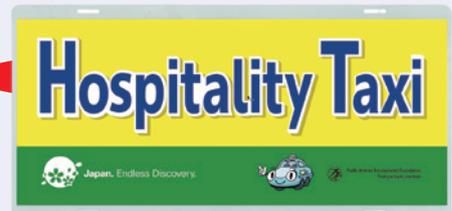


15,634人 法人タクシードライバーの約3割のドライバーが海外からのお客様に対する良好な環境づくりを進めています。

外国語対応タクシー（ホスピタリティータクシー）の運行

◆ 外国人旅客接客研修

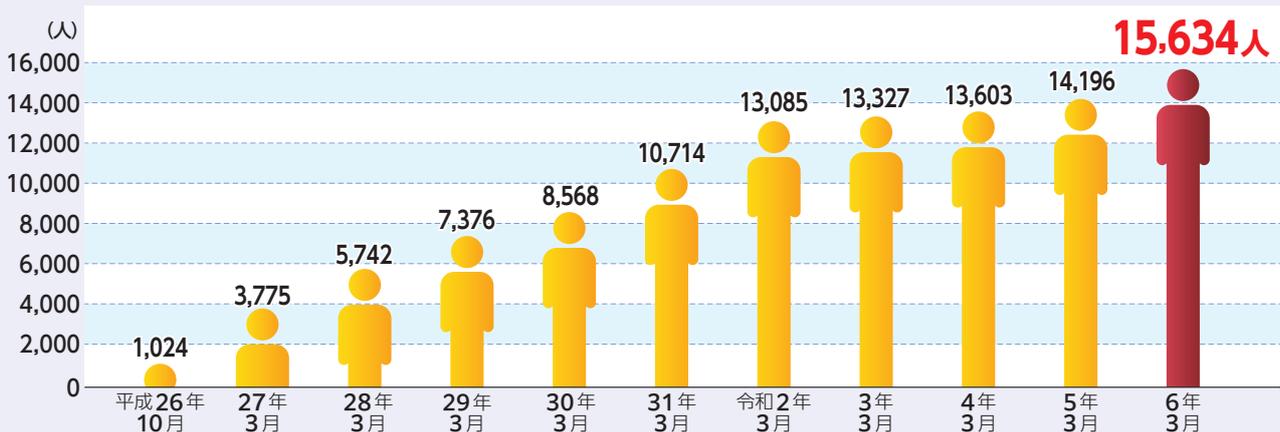
(公財) 東京タクシーセンターにおいて実施するロールプレイングを取り入れた研修は、外国人の習慣やタクシー営業に必要な基本的な会話等を知る、接客向上を目的とした内容となります。初級から上級、EXCELLENT観光コースとレベルに応じて受講可能で、いずれかの研修受講で、ホスピタリティータクシーとして認定されます。



この表示板が目印

◆ ホスピタリティータクシー乗務員数の推移

令和6年3月31日現在 (公財) 東京タクシーセンター調



◆ 外国人旅客接客英語検定の実施

(公財) 東京タクシーセンターでは前記「外国人旅客接客研修」修了者のより一層の接客向上を図ることを目的とした「外国人旅客接客英語検定」を実施しています。同検定合格者は外国人旅客からの質問、緊急時の対応など英語でコミュニケーションがとれるとともに、バリアフリー対応に関する知識・実技なども習得しています。



業界の現状 《日本、そして東京のタクシー事情を、数字やデータから検証します。》

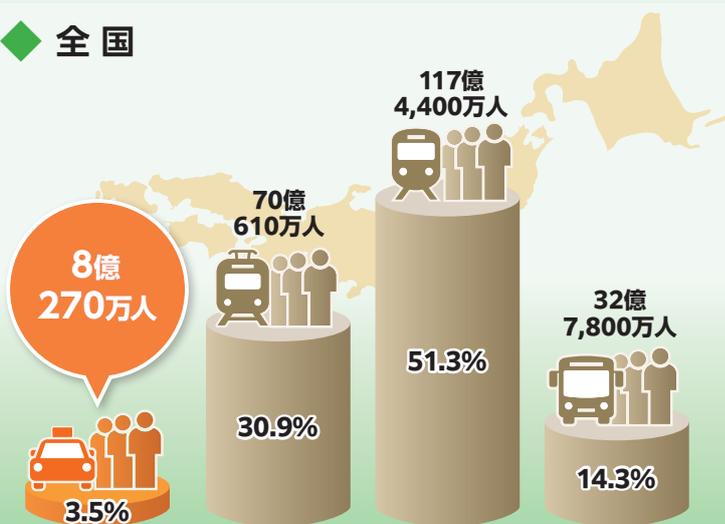
ドア・ツー・ドアならではの、
都市生活に欠かせない役割を担っています。

交通機関別に見た輸送人員

電車やバスは、あくまでもパブリックな乗り物なので、時間や乗降場所などの制約がある中で稼働しています。タクシーは24時間営業、そしてドア・ツー・ドア。お客様のニーズや生活に合わせてご利用いただけます。時間や場所の制約がないため、多忙な都市生活者や移動しづらい育児中の女性や高齢者及び障害者の方々に最適な交通機関です。



◆ 全国

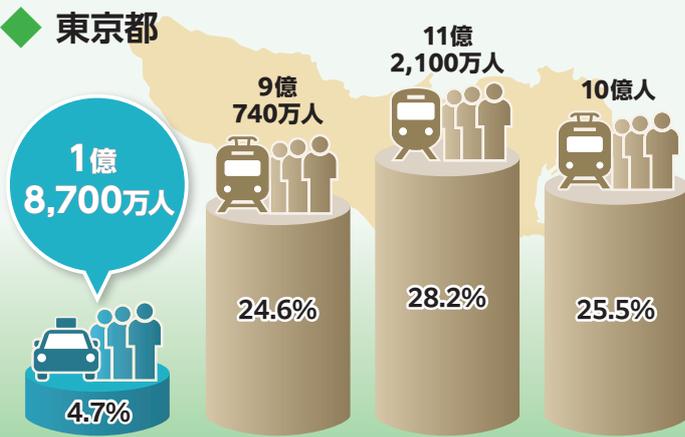


全国総輸送人員
228億8,600万人 (100.0%)

資料:国土交通省 輸送統計年鑑関係
国土交通省 自動車・鉄道輸送統計年報(令和3年度)

ハイヤー・タクシー JR 民鉄 バス

◆ 東京都



東京都区部 定期外 総輸送人員
39億6,500万人 (100.0%)

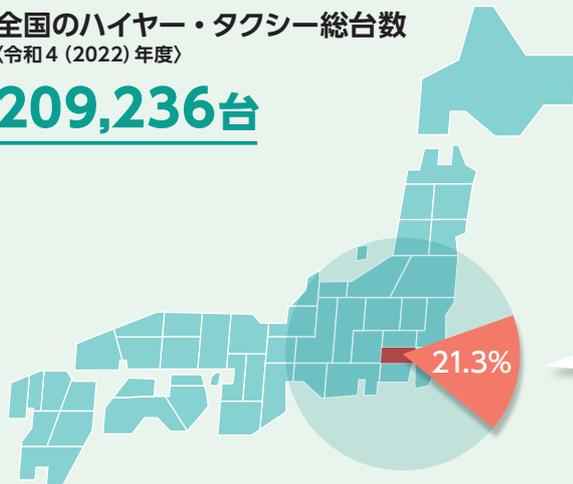
資料:国土交通省 輸送統計年鑑関係
東京都統計年鑑(令和3年度)
※100%となるように各比率調整

ハイヤー・タクシー JR 地下鉄 私鉄 バス 路面電車

全国のハイヤー・タクシー総台数

全国のハイヤー・タクシー総台数
(令和4(2022)年度)

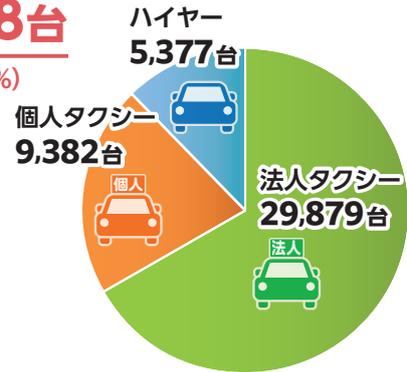
209,236台



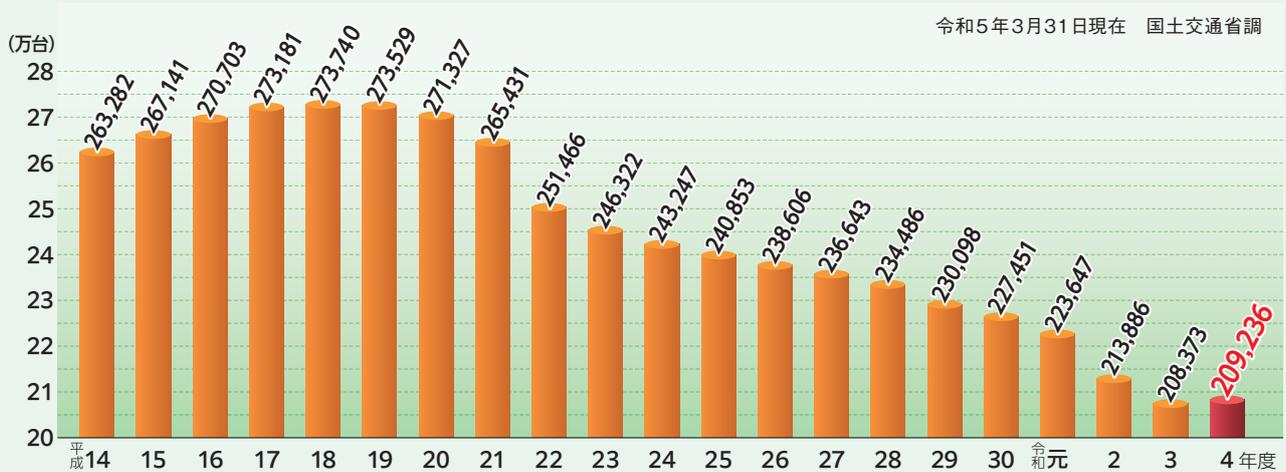
東京のハイヤー・タクシー総台数
(令和5(2023)年度)

44,638台

(全国の21.3%)



全国のハイヤー・タクシー総台数の推移



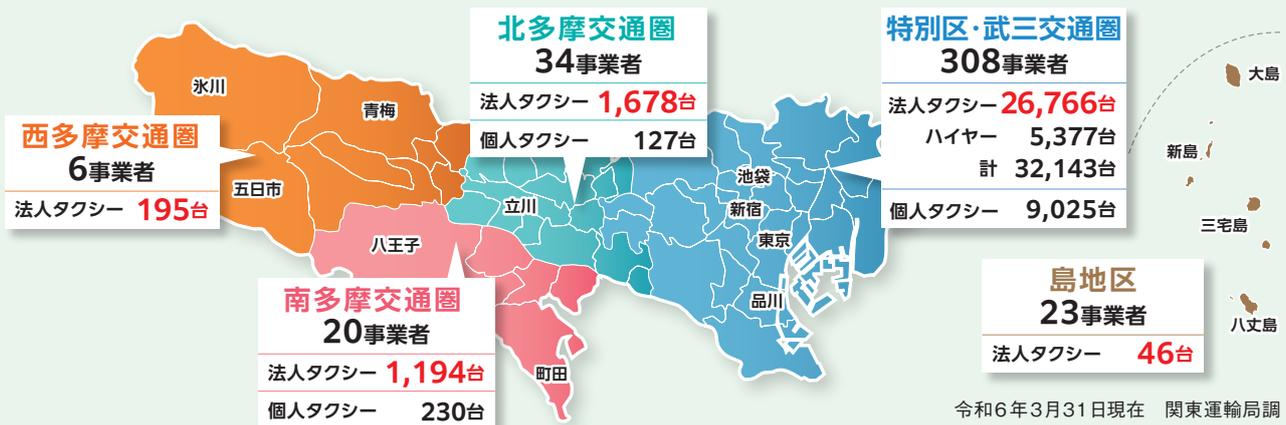
東京の法人タクシー台数の推移



業界の現状

5つの営業区域で、地域の交通ニーズに応じています。

タクシーの営業区域と車両台数

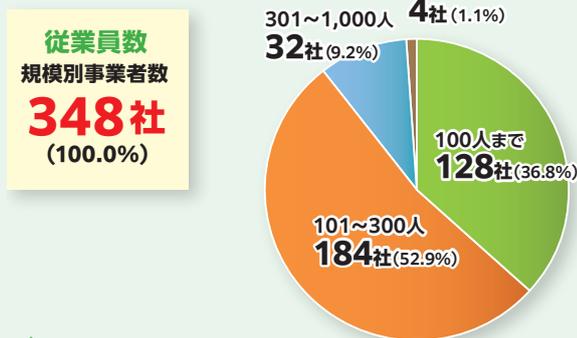


1台あたり約2.5人、24時間の計画的な営業体制です。

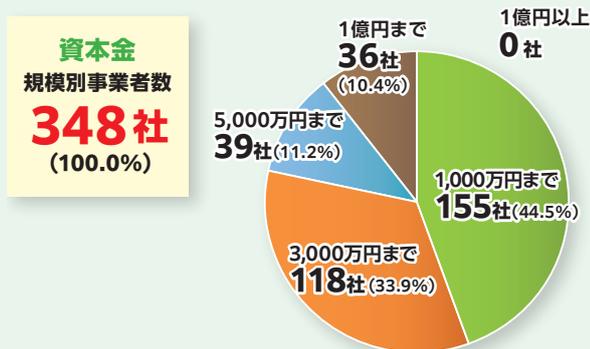
法人タクシー事業者の規模

ほとんどが中小企業であるタクシー業界は、他の交通運輸業界にはとられている政府の補助金等の措置がありません。

◆ 従業員数規模別

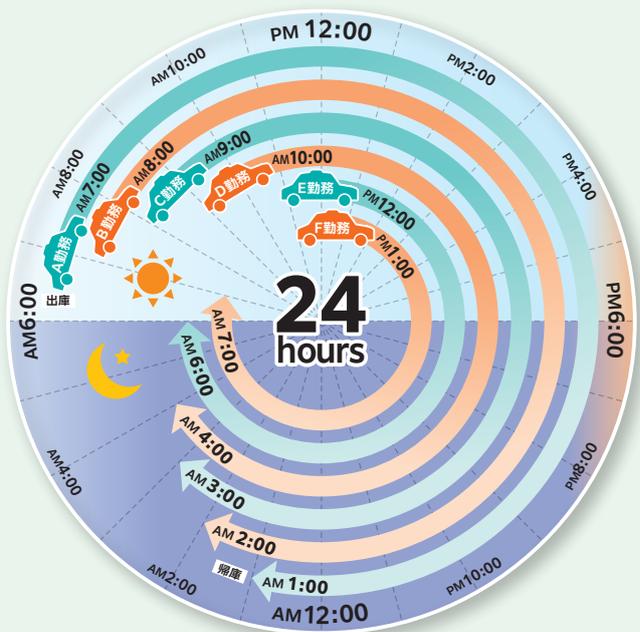


◆ 資本金規模別



法人タクシーの営業体制

法人タクシーは、ABCDEFの6つの時差運行を主体に1台につき約2.5人の乗務員による交替勤務によって、年中無休深夜早朝にわたる、いかなる利用者の需要にも応じた営業体制をとっています。



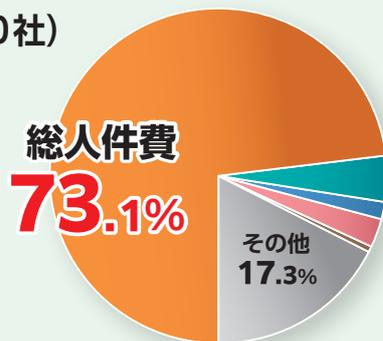
※上記A～F勤務の他に、G (PM2時出庫～AM8時帰庫)、H (PM3時出庫～AM9時帰庫)、I (PM4時出庫～AM10時帰庫)等の勤務体系をとっている車両が若干あります。

原価の **約73%が人件費**。タクシー事業は労働集約型産業です。

法人タクシーの原価構成

◆ 令和4(2022)年度 特別区・武三地区 (標準的事業者30社)

- 総人件費 … **73.1%**
- 燃料油脂費 … **4.5%**
- 車両修繕費 … **1.6%**
- 車両償却費 … **2.9%**
- 営業外費用 … **0.6%**
- その他 … **17.3%**
 - ・ 保険料
 - ・ 自動車リース料
 - ・ 施設賦課税
 - ・ 施設使用料
 - ・ 事故賠償費
 - ・ 道路使用料等

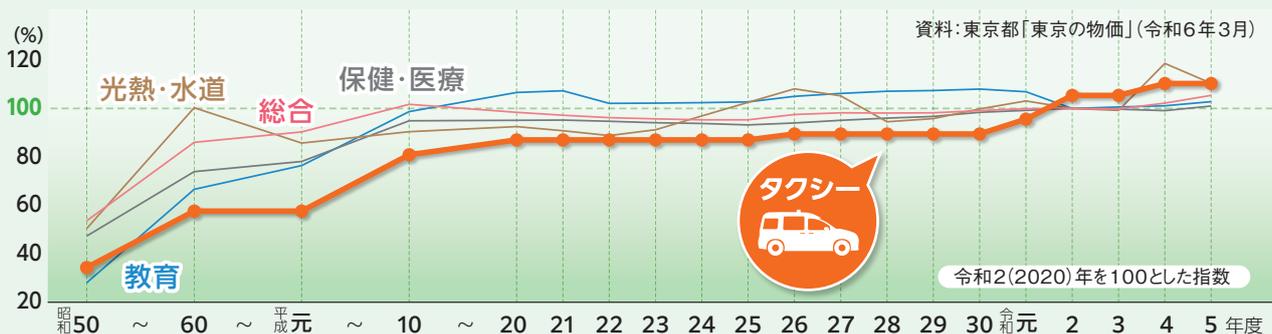


◆ 原価構成の推移

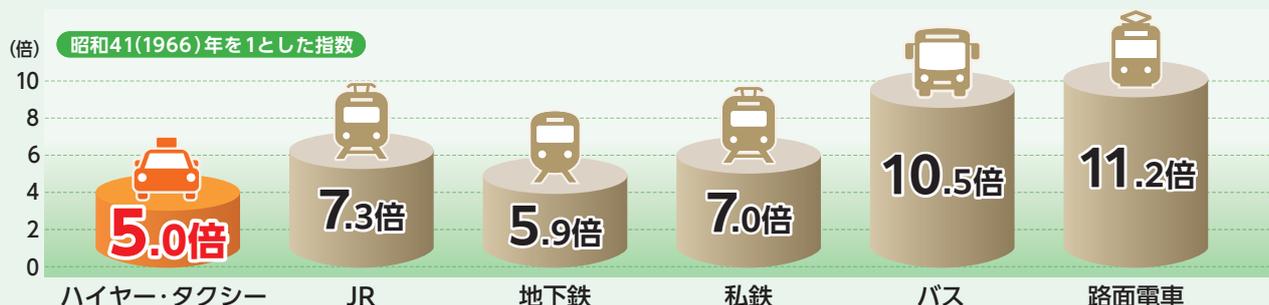
年度	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
総人件費	79.9	79.3	79.0	78.4	78.5	78.4	77.1	76.7	76.1	75.8	74.9	73.5	73.8	73.8	72.6	72.6	72.3	72.4	73.2	73.4	73.4	72.8	72.2	69.6	70.8	73.1
燃料油脂費	4.6	4.4	4.7	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5	5.9	6.2	6.8	6.9	6.1	6.9	7.1	6.8	7.3	6.7	5.2	7.0	5.1	5.0	4.3	3.3	4.8	4.5
車両修繕費	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.6	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6	1.5	1.6
車両償却費	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.7	1.5	1.0	1.2	1.6	1.8	2.0	1.8	1.7	1.4	1.9	2.1	2.5	2.8	2.9
営業外費用	0.9	1.2	1.3	1.5	1.1	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	1.0	0.8	0.9	0.8	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	0.6
その他	11.4	11.8	11.7	12.0	12.2	12.3	13.2	13.6	13.9	14.2	14.5	15.4	16.0	16.0	16.5	16.8	16.4	16.8	17.4	15.6	17.9	18.1	19.1	22.1	19.1	17.3

令和5年3月31日現在 関東運輸局調

消費者物価指数(東京都区部)



タクシー運賃と他の交通機関運賃上昇率の比較



資料: 戦後値段史年表(週刊朝日編・平成7年) / 岩波日本史辞典(岩波書店・平成11年) / 都市交通年報(運輸政策研究機構・平成29年)

業界の現状

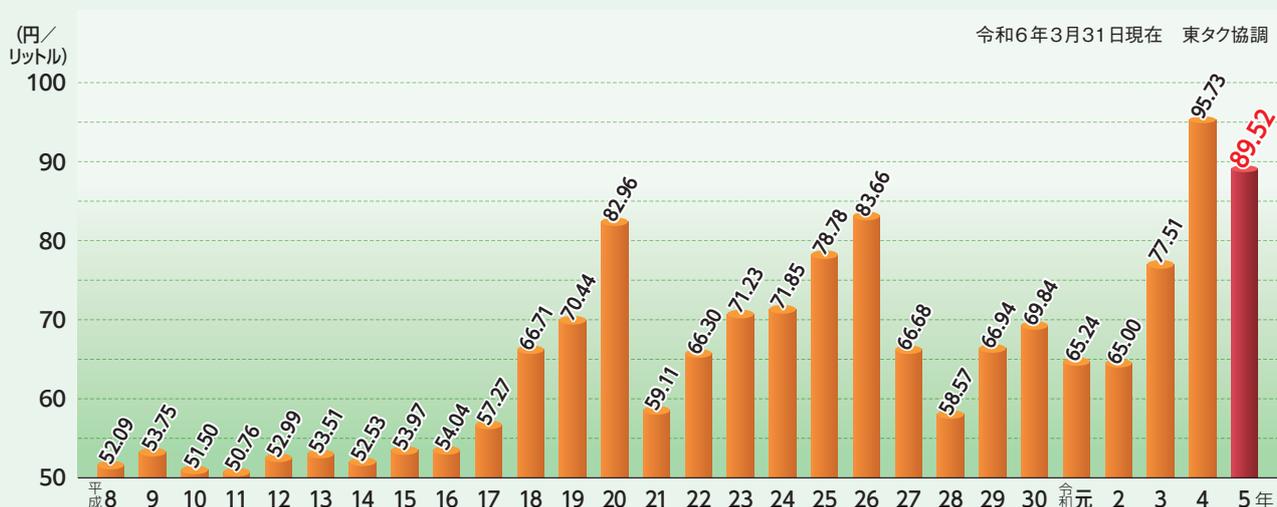
燃料価格変動への対応、環境対策に積極的に取り組んでいます。

タクシー燃料の価格

現在も続いている原油価格高騰により必要経費が増大する中で、事業の継続を図るため、国土交通省はLPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援する「燃料価格激変緩和事業」を実施しています。



LPG 価格の推移



環境対策

東京の法人タクシーは、昭和37(1962)年よりNOx(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)、SOx(硫黄酸化物)などの排出量が少ない環境にやさしい燃料であるLPガスを使用しています。また、「エコドライブ(省燃費運転)」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられているアイドリング・ストップの遵守に努めています。なお、平成16(2004)年度より環境負荷の少ない事業運営(グリーン経営認証制度)への積極的な取り組みの推進と、平成29(2017)年10月に発売されたJPN TAXI(LPG-HV)、ハイブリッド、PHVなど燃費の良い車両並びにEV、燃料電池車など低公害車両の導入を促進しています。平成23(2011)年10月にはJR東京駅新丸の内ビル前に「EV・HVタクシー乗り場」を開設しました。



「日産リーフ」電気自動車(EV)タクシー



「日産アリア」電気自動車(EV)タクシー



「トヨタJPN TAXI」LPGハイブリッド(LPG-HV)タクシー

◆ GXに向けた取り組み

政府は令和2（2020）年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の方針を策定し、「遅くとも2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現」を目指すことを掲げました。

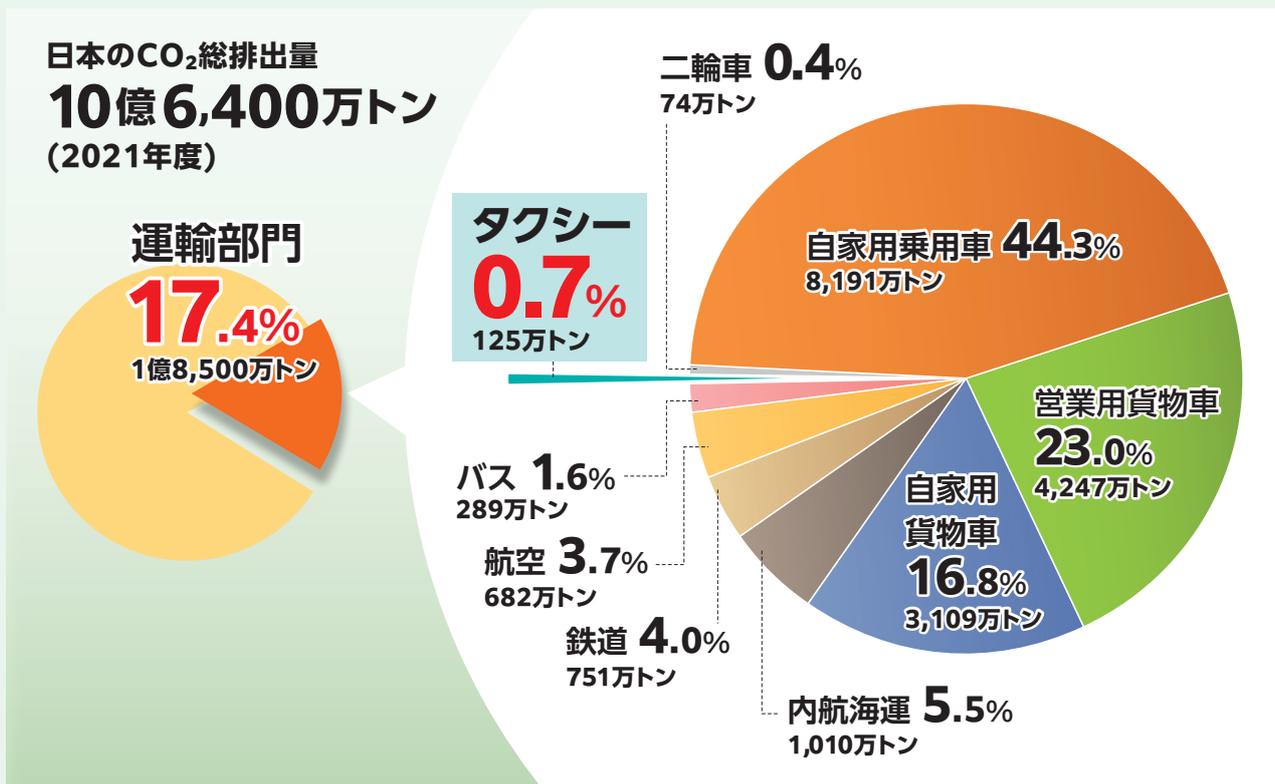
令和5（2023）年2月10日には「GXに向けた基本方針」を定め、事業用のトラック・バス・タクシー等への次世代自動車（電気自動車（EV）等）の普及促進を目標としています。

これらの政府の方針を元に、タクシー業界はカーボンニュートラルの実現に向けて、次世代自動車の導入等のGXの取り組みを率先して推進しています。

◆ 低燃費車両の導入

環境に優しいLPガスをタクシーの燃料として使用していますが、より環境に配慮したハイブリッド車等の環境対応車が取り入れられています。

◆ 二酸化炭素（CO₂）排出量



出典：国土交通省HPのデータをもとに作成

◆ 燃料別タクシー車両数

燃料別	LPG	LPG ハイブリッド (LPG-HV)	ハイブリッド (HV)	内、LPG 改造車(※)	プラグイン・ ハイブリッド車 (PHV)	電気自動車 (EV)	クリーン ディーゼル車	ガソリン車	燃料電池車 (FCV)	計
地域別										
特別区/ 武三地区	7,587	15,338	788	(99)	0	6	0	165	3	23,887
多摩地区	1,646	924	185	(0)	0	11	0	77	0	2,843
計	9,233	16,262	973	(99)	0	17	0	242	3	26,730

(※) プリウス等のハイブリッド自動車をLPGを燃料として使用できるものに改造した所謂トリプルハイブリッド車。

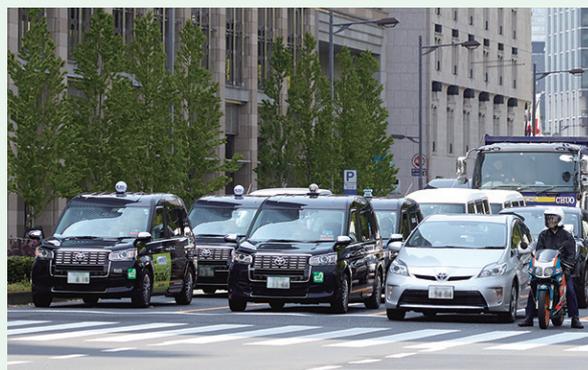
令和5年4月1日現在 東タク協調

業界の現状

タクシー 1台あたりの年間納税額

タクシーLPG使用車両の場合の負担税額 = (普通車) **646,278円**、前年度(562,008円)

国 税	・石油ガス税	50,526 円
	・石油石炭税	5,370 円
	・消費税	559,712 円
	・自動車重量税	7,800 円
地方税	・自動車税環境性能割	14,370 円
	・自動車税(種別割)	8,500 円



分類	項目	金額	算出の基礎	摘要	
国 税	石油ガス税	50,526円	税 額=1ℓ 9円80銭 年間走行=86,616km(1日240.6km) 保持料=1ℓ16.8km		
	石油石炭税	5,370円	税 額=1t 1,860円 年間使用料=5,156ℓ	ガス状炭化水素 ※平成28年4月1日より 1t: 1,860円	
	消 費 税	普通車	71,852円	車両価格3,592,600円の10/100 =359,260円÷5年	令和元年10月1日 より10%課税
		燃料油脂費	91,469円	4年度運送収入55,692円の4.5/100 =2,506円×365日×10/100	
		車両修繕費	32,522円	4年度運送収入55,692円の1.6/100 =891円×365日×10/100	
		営業外費	12,191円	4年度運送収入55,692円の0.6/100 =334円×365日×10/100	
		その他経費	351,678円	4年度運送収入55,692円の17.3/100 =9,635円×365日×10/100	
	自動車重量税	7,800円	0.5tあたり2,600円		
地方税	自動車税環境性能割	14,370円	普通車 車両価格3,592,600円の2/100 =71,852円÷5年	自動車取得税廃止に伴い 令和元年10月1日より課税	
	自動車税(種別割)	8,500円	(営業用)1,500ccを超えるもの	昭和59年4月1日より課税	

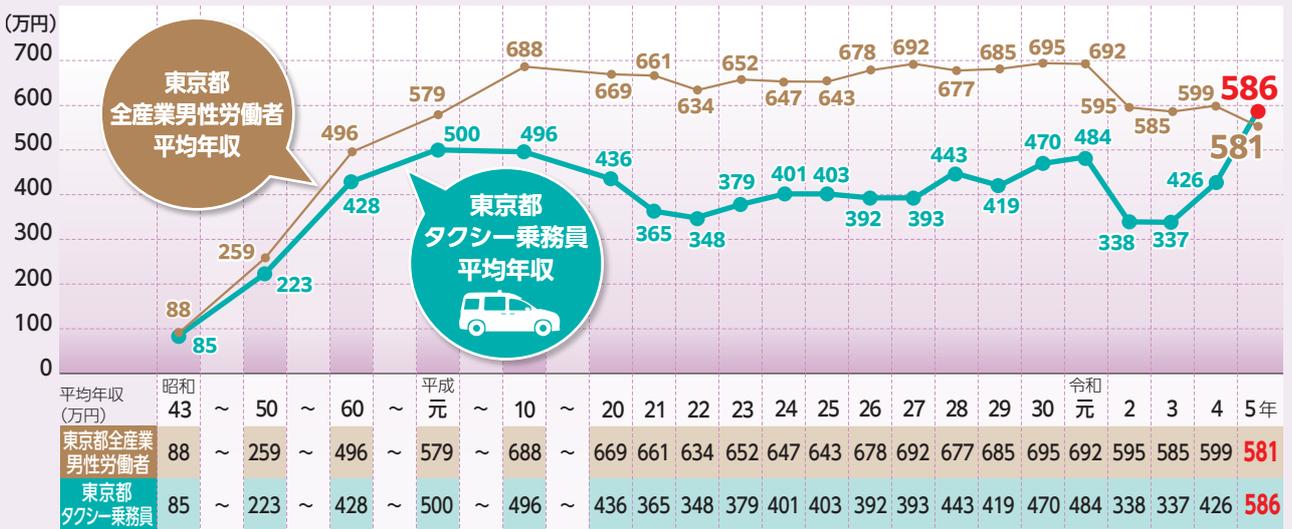
(注)1. 車両価格のベースはトヨタ ジャパンタクシーを使用
 (注)2. 原価構成比は令和4年度の数値を使用
 (注)3. 石油ガス税の算出の基礎となる保持料は国土交通省審査値(WLTCモード)を使用

令和6年4月1日現在 国土交通省調

タクシー乗務員の現状

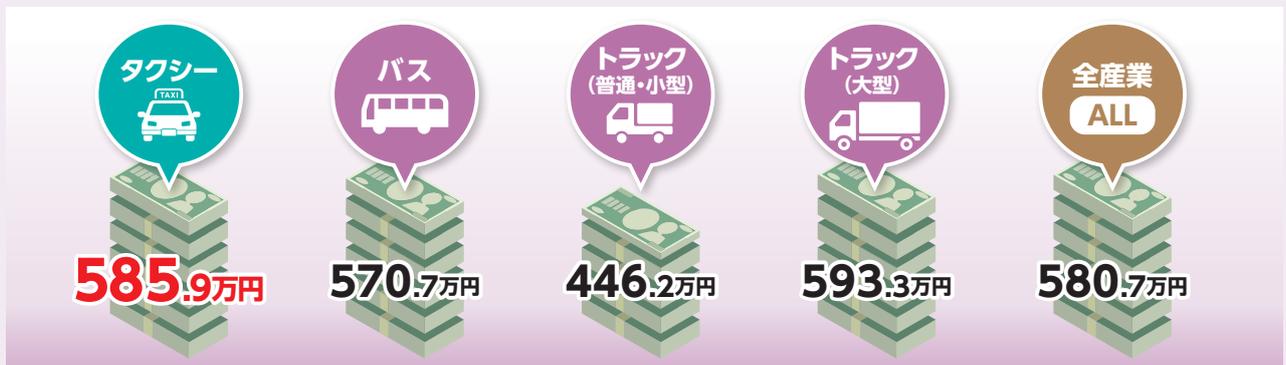
他産業平均年収を上回りました。引き続き努力を続けていきます。

タクシー乗務員と他産業労働者との年収の比較



資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査（令和5年）

自動車運転者（男性・東京都）の推計年収額の比較



資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査（令和5年）

世界各国（都市）のタクシー乗務員年収の比較



タクシー乗務員の現状

タクシー乗務員の平均年齢が低下傾向にあります。

タクシー乗務員の平均年齢、乗務員数、労働時間

近年、東京の法人タクシー業界では、積極的な新卒者ドライバー採用などによる新規労働力の確保に取り組んでいます。その結果、平成28(2016)年度をピークにタクシー乗務員の平均年齢が徐々に低下しました。平成22(2010)年度と同じ水準になっています。

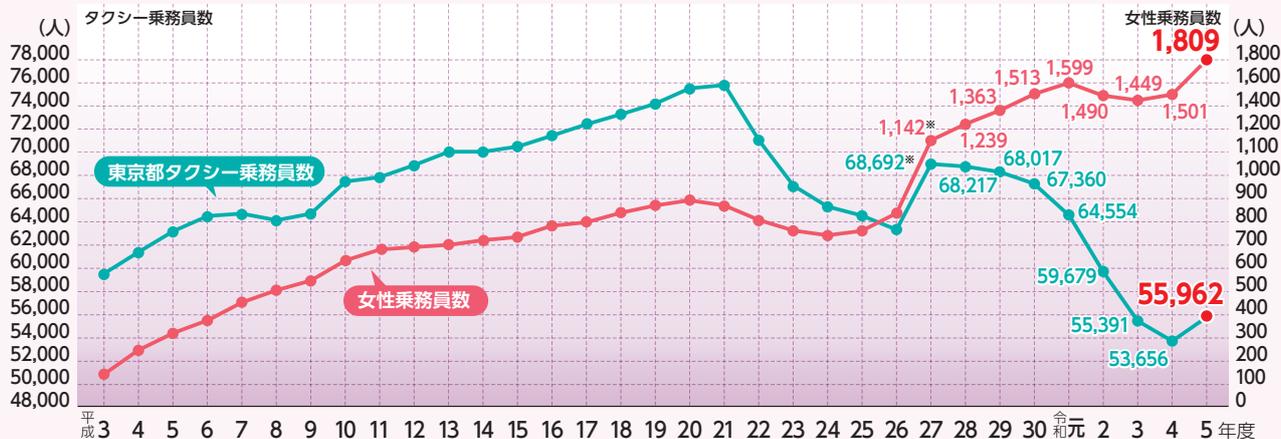


法人タクシー乗務員平均年齢の推移

令和6年3月31日現在 東京タクシーセンター調



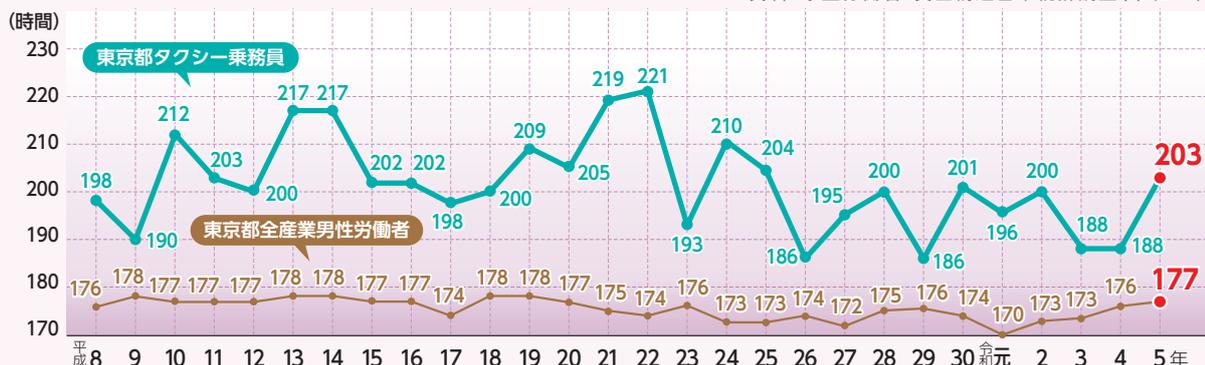
タクシー乗務員数(運転者証交付数)の推移【男女】



※平成27年度より特別区・武三地区に加え、多摩地区、島地区の乗務員数を加算
令和6年3月31日現在 (公財)東京タクシーセンター調 東タク協三多摩支部調

タクシー乗務員と他産業労働者との月間労働時間の比較

資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査(令和5年)



乗務員採用に向けての取り組み

新卒ドライバー採用による
新規労働力の確保



◆ 新卒者にとってのメリット



平均収入が
同世代に比べ高い

令和5(2023)年平均給与(月給) タクシー業界: **488,300円**
東京都新卒学生平均初任給: **244,500円** 新卒学生平均初任給: **237,300円**
資料: 厚生労働省・賃金構造基本統計調査(令和5年)



ドライバー(乗務員)の
労働条件の改善策

厚生労働大臣、国土交通大臣の告示により、拘束時間の限度や休日労働の回数が定められることで、ドライバーの労働条件を改善

日勤	1カ月の拘束時間	288時間以内
	1日の拘束時間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週3回までが目安)
	1日の休息期間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない
隔勤	1カ月の拘束時間	262時間以内(※)地域的その他特別な事情がある場合、労使協定により270時間まで延長可(年6カ月まで)
	2暦日の拘束時間	22時間以内、かつ、2回の隔日勤務を平均し1回あたり21時間以内
	2暦日の休息期間	継続24時間以上与えるよう努めることを基本とし、22時間を下回らない
時間外労働	1日、1勤務、1カ月の総拘束時間の範囲内	
休日出勤	1カ月における総拘束時間の範囲内で2週に1回	

令和6年4月より適用

勤務形態の改善策

通常、勤務時間は休憩時間を除く実労働時間が週に40時間(1日8時間、週5日勤務)以内を原則としますが、フレックスタイム制を導入している事業所もあります。隔日勤務は実労働時間15時間(拘束18時間、休憩3時間)としています。また、働く人のワークライフバランスに合わせて、時短での勤務や月の勤務日数を減らすこともできます。

離職率が低い

退職者は新卒入社の中で **約10%** 他産業平均は約30%



福利厚生が充実

- ① 社会保険・年金 「雇用保険」「労災保険」「健康保険」「厚生年金」など
- ② 健康サポート 定期健診のほか独自の健康プログラムを用意する会社も
- ③ 住宅支援 社宅や寮を用意する会社もあります
- ④ 仮眠室・休憩室 乗務員の休憩スペースや仮眠室、中には社員食堂がある会社も

ワークライフバランスが
とやすい

隔日勤務であれば、月11~13回の乗務であることから
プライベートな時間を確保できる



乗務員採用に向けての取り組み

若者・女性ドライバーの採用力向上の取り組み

タクシー乗務員の仕事の魅力を分かりやすく解説した女性ドライバー向け採用チラシや「タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE」の作成・配布を行っています。

また、協会ホームページでは、タクシー乗務員に対するインタビュー形式の採用動画「WORK WITH US!」やT'slifeのインタビューレポート「SMART CREW」、ウェブ漫画「オレはもう一度キミに逢うためにタクシードライバーになったんだ」などを制作し、若年層や女性を対象とした情報発信にも努めています。



T'slife
インタビューレポート
"SMART CREW"



ウェブ漫画
「オレはもう一度
キミに逢うために・・・」



「タクシードライバーの仕事 NAVIGATION GUIDE」



女性ドライバー採用
PRチラシ



動画「タクシードライバー WORK WITH US!」

安全・安心で定評のある日本のタクシー。
それを裏付けるデータと、更なる**安全・安心**を目指します。
安全・安心への取り組みは、タクシー事業の柱です。



人身事故発生件数の推移

◆ ハイヤー・タクシー

令和5年12月31日現在 警視庁調



ドライブレコーダーの導入について

ドライブレコーダーは、カメラ、Gセンサーなどを内蔵した自動車版フライトレコーダーです。事故後の対応の効率化が図られるとともに、安全に関する教育や指導にも活用されます。また、警察と連携をとって事件などの犯罪捜査や防犯にも役立っています。



法人タクシーのドライブレコーダー

- 外側カメラ **99.36%**、
- 内側カメラ **98.12%** が装着



交通事故防止対策

◆ ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては春・秋の全国交通安全運動、セーフティドライブ・コンテスト、夏季及び年末・年始の輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、夏季の交通事故をゼロにする運動、「たくさんの笑顔が走る首都東京」「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」などの運動を推進するとともに、春・秋の事故防止責任者講習会等の開催及び毎月5日を「タクシー事故ゼロの日」として定め、ポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

◆ 交通事故削減目標

国土交通省で定められた「**事業用自動車総合安全プラン2025**」により、東京のタクシー業界は「東京のハイタク事業における総合安全プラン2025」を策定し、2025年までに削減目標達成に向けた対策に取り組んでいます。

目標

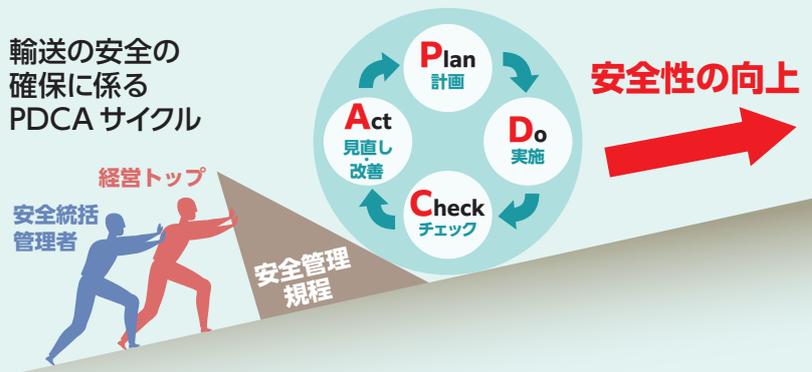
- ①死者数(一当) **[ゼロ]**
- ②飲酒運転 **[ゼロ]**
- ③覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転 **[ゼロ]**
- ④2025年までに重傷者数(一当) **[55人以下]**
- ⑤2025年までに人身事故件数(一当) **[1,500件以下]**
- ⑥2025年までに出会い頭衝突事故件数(一当) **[200件以下]**

◆ 東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合〈昭和47(1972)年4月設立〉

令和6(2024)年3月31日現在、組合員数130事業所、対人共済に118事業所7,121台並びに対物共済に106事業所6,689台が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度(自賠責保険の最高填補額を超える填補について、最高1名2億円、1事故2億円までの給付を行う)を確立しています。更に平成12(2000)年4月から1事故50億円(免責2億円)まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険(上乘せ保険)を導入しています。また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ補償制度(厚生共済保障事業、89事業所11,849人が加入)を実施しています。

◆ 運輸安全マネジメント

「運輸安全マネジメント」(平成18(2006)年10月開始)により安全確保義務が明確化されました。経営トップから現場の運転者まで輸送の安全を最優先とし、安全性の向上の取り組みを行っています。



◆ 運転者の健康管理と事故防止の取り組みについて

タクシー事業者は、運転者の雇用時と定期的な健康診断の受診が定められており、運転者の健康状態の確認を行うように努めています。また、国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」、「睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「脳血管疾患対策ガイドライン」、「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」、「視野障害対策マニュアル」を元に運転者の健康管理を行い、健康起因による事故防止に努めています。



◆ 運行管理の向上

自動車運送業者は、運行の安全を保持すべく、乗務前後に運転者に対し原則対面での点呼を行うように義務付けられています。令和4(2022)年4月より、使用する機器・システムの要件などの一定の要件を満たす営業所において遠隔点呼(営業所-車庫間、同一事業者内の営業所間、グループ企業の営業所間)での点呼が可能になりました。また、自動点呼機器(ロボット等)を使用した点呼を行うための要件や機器の認定制度が設けられ、令和5(2023)年1月から乗務終了後の運転者に対する点呼を自動で行うことが認められました。運行管理の向上により、安全面の確保と運転者や運行管理者の働き方改革が促進される動きが期待されています。



自動車事故防止と被害者支援

◆ 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA)

NASVA (ナスバ) では、「自動車事故防止と被害者支援を通じて、安全・安心・快適な社会作りに貢献する」という使命のもと、運行管理者等を対象とした「指導講習」、乗務員を対象とした「適性診断」、経営層を対象とした「安全マネジメントサービス」による安全指導の他、自動車事故被害者への支援、自動車アセスメントによる安全情報の提供の3つの業務を一体的に実施しており、自動車事故対策の専門機関として事業に取り組んでいます。



◆ 運行管理者などの指導講習

自動車運行の安全を確保するため必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。



◆ 運転者の適性診断・カウンセリングの実施

個人の運転特性を把握していただくため、心理・生理面からの運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などの診断及び安全運転に向けた助言・指導を行い、自動車事故防止に努めています。また、運行管理者等向けの「適性診断活用講座」も実施しています。

◆ 安全マネジメントサービス

経営トップから運転者までが一丸となって安全最優先の組織文化を構築・運用するために『安全マネジメント』にかかるコンサルティング及びセミナー等の実施を通じ、運送事業者を支援しています。

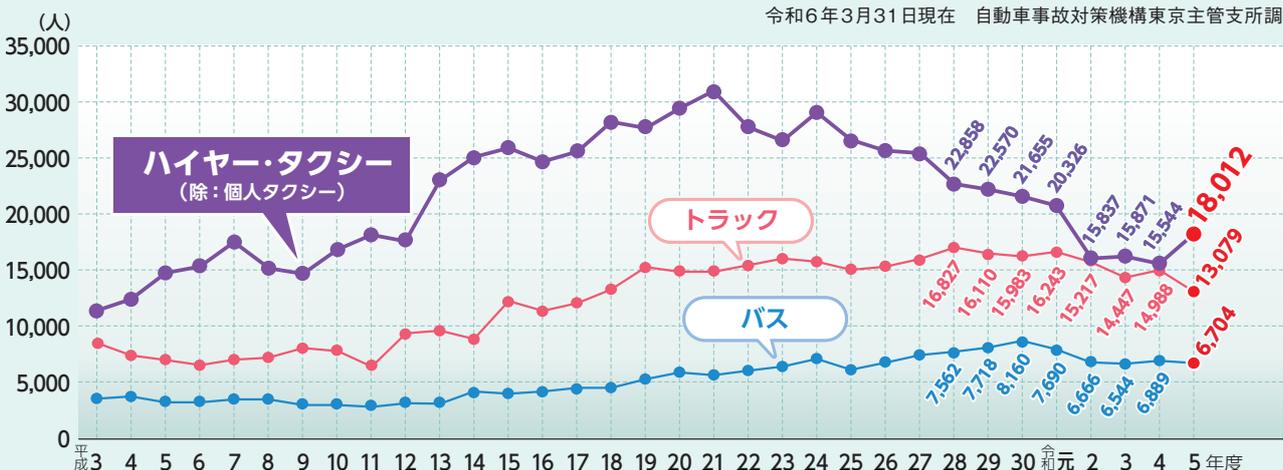
◆ 自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」・「交通遺児等への貸付」・「療護センターの設置」・「ホットラインの開設 (事故相談窓口)」により精神的及び経済的支援を行っています。

(ホットライン: TEL. 0570-000738)



◆ 自動車乗務員の適性診断受診状況の推移



タクシー参入規制緩和とその後の実態

時代とともに変わるタクシー事業の規制について、規制緩和後から現在の実態を紹介します。

規制緩和から再規制への取り組み^{*1 *2}

平成14(2002)年2月1日にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

- ① 「認可制」から ▶ 「事前届出制」に
- ② 「最低保持台数の緩和／60台」から ▶ 「10台」に
- ③ 「営業所及び車庫／所有」から ▶ 「リース」に
- ④ 「導入車両／新車」から ▶ 「中古車で可」に

平成20(2008)年7月11日
国土交通省通達による供給抑制策
(特定特別監視地域の指定等)

- 新規参入 → 最低車両台数の引き上げ10台から40台(特別区・武三地区)
- 増車 → 監査強化等 ■ 減車 → 監査の免除
- 業界内の自主的減車の取り組み



等によって平成22(2010)年度以降は大幅な減車の傾向が見られる

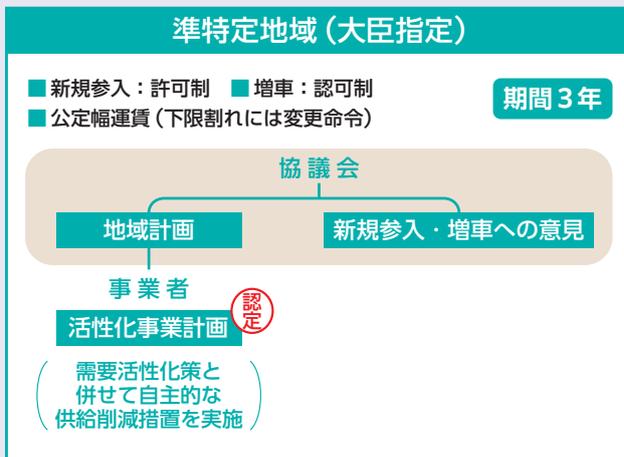
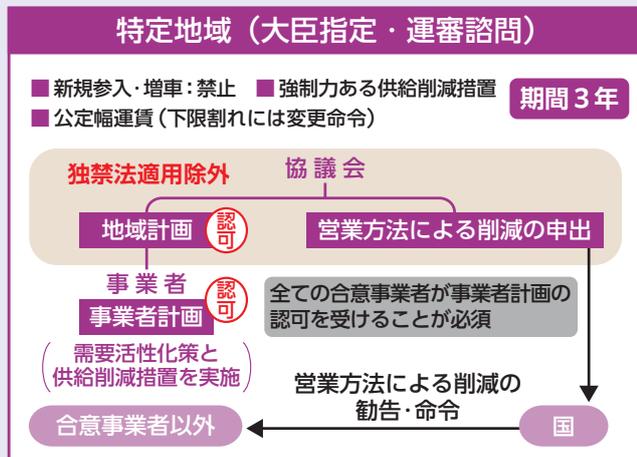
■ 参入条件が大幅に緩和された結果極めて簡便に参入が可能となり、1台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果、短期間にタクシー車両は6,087台と大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が経営効率向上のため、その後大幅に増車してきた実態があります。

■ タクシーは世界の主要都市のほとんどが、総合的な都市交通政策面から捉え、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来する結果となりました。

改正「タクシー特別措置法」の施行^{*3}

平成26(2014)年1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行(特定地域及び準特定地域の指定等)

原則 新規参入：許可制 増車：届出制 自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)



全国

指定地域 (告示で指定)

特定指定地域 (告示で指定)

登録制【講習】

登録制【試験】

登録制【試験】

◆ 過労運転防止措置の義務付け
過労運転の防止に関する規定を省令から法律に引き上げ

◆ 事業者に対する適正化事業の実施
貨物自動車運送事業法と同主旨の規定を整備

タクシー事業規制にかかる枠組みの比較

P27との 関連	—	*1	*2		*3		
	規制緩和 (H14) 前	規制緩和 (H14) 後	特措法施行 (H21.10) 後		タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法		
			原則	特定地域 [供給過剰の 状況等に 照らして 地域を指定]	原則	準特定地域 [供給過剰の おそれがある 地域を指定]	特定地域 [供給過剰である 地域を指定]
参入	免許制 [需要に見合った 範囲内でのみ 免許]	許可制 [安全基準等を 満たせば 許可]	許可制 [安全基準等を 満たせば 許可]	許可制 [新規需要が 認められる 場合のみ許可]	許可制 [安全基準等を 満たせば 許可]	許可制 [供給過剰と ならない 範囲で許可]	許可禁止
増車	認可制 [需要に見合った 範囲内でのみ 認可]	事前届出制 (原則自由)	事前届出制 (原則自由)	許可制 [新規需要が 認められる 場合のみ許可]	事前届出制 (原則自由)	認可制 [供給過剰と ならない範囲 で認可 ・法令遵守や 営業努力等の 実績を勘案して 認可]	認可禁止
運賃	認可制	認可制	認可制	認可制	認可制	公定幅運賃制 [国が定める幅の 中で届出 ・幅の外の運賃に 対して変更命令]	公定幅運賃制 [国が定める幅の 中で届出 ・幅の外の運賃に 対して変更命令]
供給過剰対策	(1) 増車抑制	—	緊急調整措置 [供給過剰が発生した地域に おいて期間限定で 新規参入及び 増車を禁止]	緊急調整措置 [供給過剰が発生した地域に おいて期間限定で新規参入 及び増車を禁止]	—	—	—
	(2) 減車等推進	—	—	協議会参加 事業者の取組 [協議会策定 計画に基づき 減車等・需要 開拓を自主的 に実施] 独禁法適用 除外なし	—	協議会参加 事業者の取組 [協議会策定 計画に基づき 減車等・需要 開拓を自主的 に実施] 独禁法適用 除外なし	協議会参加 事業者の取組 [協議会策定計画に 基づく減車等の 実施義務 ・協議会策定計画に 基づき需要開拓を 自主的に実施] 独禁法適用 除外あり
		—	—	協議会非参加 事業者への措置 →なし	—	協議会非参加 事業者への措置 →なし	協議会非参加 事業者への措置 [営業方法の制限による 供給輸送力の削減命令]

出典：国土交通省（平成26年度）



協会広報の主な活動

2023「タクシーの日」実施報告

8月5日「タクシーの日」 ～東京の街にくりだそう!～



東京ハイヤー・タクシー協会は、多様化するニーズに応えるため安全で快適なサービスの提供と、タクシーを便利な公共交通機関としてより気軽に身近にご利用いただけるように、様々な取り組みを行っています。

2023年の「タクシーの日」イベントでは、一般の方には知られていなかったタクシーの情報や業界の取り組みなど、タクシーを身近に感じていただける企画を開催しました。イベント当日は会場周辺を行き交う家族連れを中心とした多くの方に足を止めていただき、業界の活動内容や最新のタクシー車両に関心を寄せていただきました。

開催概要

日時 2023年8月5日(土) 11:00～15:00

会場 有楽町駅前広場

主催 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会(有楽町駅周辺まちづくり協議会)

テーマ 8月5日「タクシーの日」～東京の街にくりだそう!～

最優秀一行タクシーラッピング車両 トヨタ「ジャパンタクシー」

2023年に続いてOAC(日本広告制作協会)とのコラボレーション企画を実施。

今年は「ウィズコロナの東京の街に、元気にくりだしたくなる!言葉」をコンセプトに、キャッチコピーを募集。

1万を超える応募の中から最優秀作品に選ばれたキャッチコピーをラッピングしたタクシーを会場内に展示しました。



最優秀賞
ラッピングタクシー

各委員会ブース

■ 広報委員会

1万人アンケートコーナー



タクシー 110年の歴史 パネル展



■ 交通事故防止委員会

自動点呼ロボット
「Tenko de Unibo」展示

■ 乗務員指導委員会

「防犯灯」と「スーパーサイン」の展示



■ 環境・車両資材委員会

メーター器デモ体験
タクシー表示灯(行燈)展示



■ 新卒・女性採用PT、労務委員会

ドライバー採用に向けたPR動画の上映と
啓発物(チラシ)の配布



■ ケア輸送委員会

UD車両の
展示及び乗車体験



■ 電気自動車

日産自動車「たま」の展示



■ 新型電気自動車

日産自動車「アリア」の展示



体験コーナー

シートベルト効果体験車



お子さまイベント

スタンプラリー

スタンプを全部集めたら
巨大ガチャガチャで
プレゼントゲット!



タクシー乗務員の
制服を着て
記念撮影



協会広報の主な活動

お客様との積極的なコミュニケーションを図っています。

広報活動

◆ ホームページ

<https://www.taxi-tokyo.or.jp>

業界の現状、最近のタクシーサービスやCSR活動紹介などを内容とするホームページを開設し、一般利用者に対する最新情報の提供に努めています。また英語版も公開し、海外・世界に向けても情報を発信しています。



日本語版/トップページ



日本語版/活動内容ページ



英語版/会長挨拶ページ

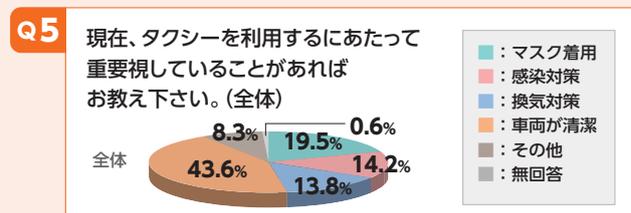
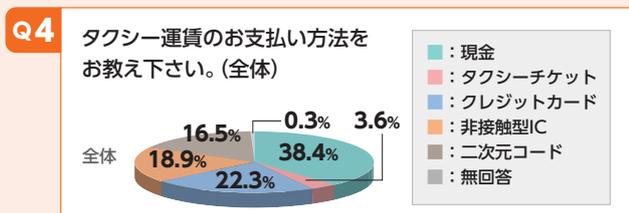
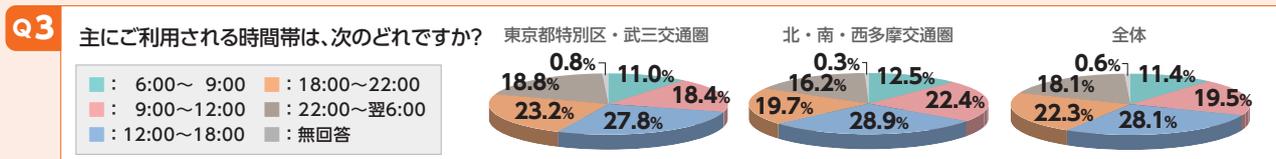
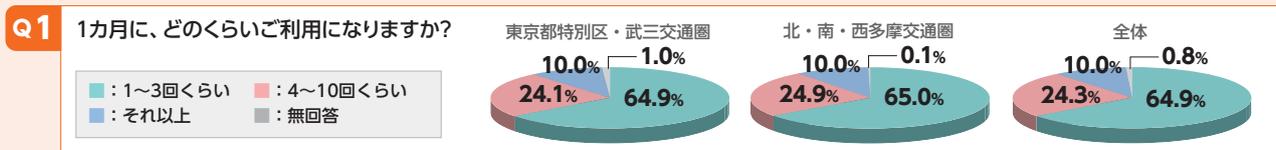
◆ T's life <http://tslife.taxi-tokyo.or.jp/>

WEBマガジン「T's life」では、ドライバーのオススメなグルメスポットを紹介する「T級グルメ」、実際に働くタクシードライバーへのインタビュー記事「SMART CREW」、車載ドライブレコーダーが捉えた事故を回避した瞬間の「ヒヤリハット」映像掲載や一般の方々が知っているようで、あまり知られていないタクシーの新しい魅力を紹介した新コンテンツ「タクシーナリー！」など、よりタクシーを身近に感じていただけるコンテンツを展開しています。



アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきかなどについてのアンケート調査を毎年実施し、令和5(2023)年については7月26日から8月6日までの間、乗務員及び都内主要タクシー乗り場において利用者へアンケートを直接配布するとともに、Webからもアンケート調査を実施し、その結果をサービス改善に反映させています。



障害者割引制度

身体障害者の方への割引に加え知的障害者の方に対してもメーター表示額の10%の割引を実施しています。

◆ ミライロIDの推奨

令和2(2020)年4月1日より、障害者割引など公的割引については、障害者手帳などの提示のほかに、障害者手帳アプリのミライロID提示による対応が可能となりました。障害を抱えるお客様に対してより便利に、スムーズにご利用いただけます。



障害者手帳を、あなたのスマホへ。

MIRAIRO ID

ミライロID 検索



身体障害者手帳

療育手帳

精神障害者保健福祉手帳

ユーザーが情報を登録

- ミライロIDの登録には、障害者手帳が必要です。障害者手帳を撮影し、読み込んでください。
- ミライロIDが利用できない企業もあるため、障害者手帳を必ず携帯してください。
- アプリが最新でない場合、正しく表示されない場合があります。ご利用の前に、最新版へアップデートしてください。

遠距離割引制度

長距離をご利用いただくお客様にお得な制度として「遠距離割引制度」を導入しています。運賃メーター表示額が9,000円を超えた場合に適用され、9,000円を超えた金額以降が10%の割引となります。



点字シールの表示

タクシー車内に「会社名」「車両番号」を表示した点字シールを貼付し、目の不自由なお客様へのサービスに努めています。

耳マークステッカーの表示

令和4(2022)年2月より、タクシー車内に「耳マークステッカー」の表示と「筆談用メモ帳」を用意し、聞こえが不自由なお客様へのサービスに努めています。

耳マーク

耳の不自由な方は
筆談等しますので
お申し出ください

聞こえが不自由な人への
配慮を表すマークです

禁煙タクシー制度

車内の喫煙にかかわる健康被害の防止並びに快適性の一層の向上を図ることを目的とし、タクシー車内の全面禁煙化を実施しています。



タクシーサービスの向上

より多くのお客様に、気軽にご利用いただけるよう、さまざまな施策を実施しています。

陣痛タクシー（マタニティ・タクシー／妊婦対応）

「いざ産院へ」のとき、24時間いつでも駆けつけます。

事前にお客様の情報をご登録いただくことで、24時間365日いざというときに素早く確実に病院へ向かうことが可能で、タクシーに乗ってからの乗務員への道案内も不要です。



キッズタクシー（育児支援）

顔なじみのドライバーだから、お子様の送迎に安心です。

キッズ担当の顔なじみの精鋭乗務員、料金後払い対応により、お子様だけのご乗車を可能にします。主に学校、塾、ご自宅間の送迎に人気です。また、新生児・乳幼児をお連れの場合にも周囲を気にすることなく、ゆったりと安心してご乗車いただけます。



「子育てタクシー」とは…

一般社団法人全国子育てタクシー協会が提供する、子育て家庭の送迎をサポートするサービスです。荷物が多くなりがちな乳幼児を連れた外出のサポート、保育園や学童保育所、塾などに保護者の代行としてのお迎え、陣痛時のスムーズな送迎など、全国子育てタクシー協会の研修を受けた専任のドライバーが乗務する、お子様やその保護者、また妊娠中の方に優しいタクシーです。



快適なサービスの提供の取り組み

お客様に安心してタクシーをご利用いただくために。

新時代の常識『ニューノーマルタクシー』活躍中!!

◆ 空気のきれいなタクシーで安心安全に

「ニューノーマルタクシー」は、清潔で快適な移動空間の提供を目指したコンセプトカーとして令和2(2020)年10月からの試験運行を経て、令和3(2021)年2月より順次導入が開始されています。

車内には、

1 L字型飛沫防止セパレーター

2 高効率空気清浄機

3 空気清浄モニター



を設置し、コロナウイルスだけではなく、インフルエンザや風邪などの感染予防に役立つなど、お客様に安心して快適にご乗車いただける車内環境を実現しています。この高い換気性能をもつ「ニューノーマルタクシー」は約1分間で車内の空気が入れ替わります。



L字型の飛沫防止セパレーターを設置することによりお客様と乗務員の飛沫感染防止に努めています。



超高性能フィルター(N100)を有し、タクシー車内の微粒子を低減させる能力を持ちます。花粉症の辛い季節においても快適な車内環境が期待されます。



車内の空気清浄状況をセンサーを用いてモニタリングし、結果をタブレットに表示することにより車内空間の「見える化」を実現します。

また、令和3(2021)年7月より、グループ内のタクシー全車両(業務提携会社を含む)に、**低濃度オゾン発生器**を順次装着しています。設備を装着することで、乗務員が不安なく乗車し、お客様への感染拡大防止に万全を期しています。

オゾンの優れた酸化力で空気の除菌・消臭をし、
感染拡大防止に大きな効果を実現します。



低濃度オゾン発生器(ソーラータイプ)

東京タクシーセンターの主な活動

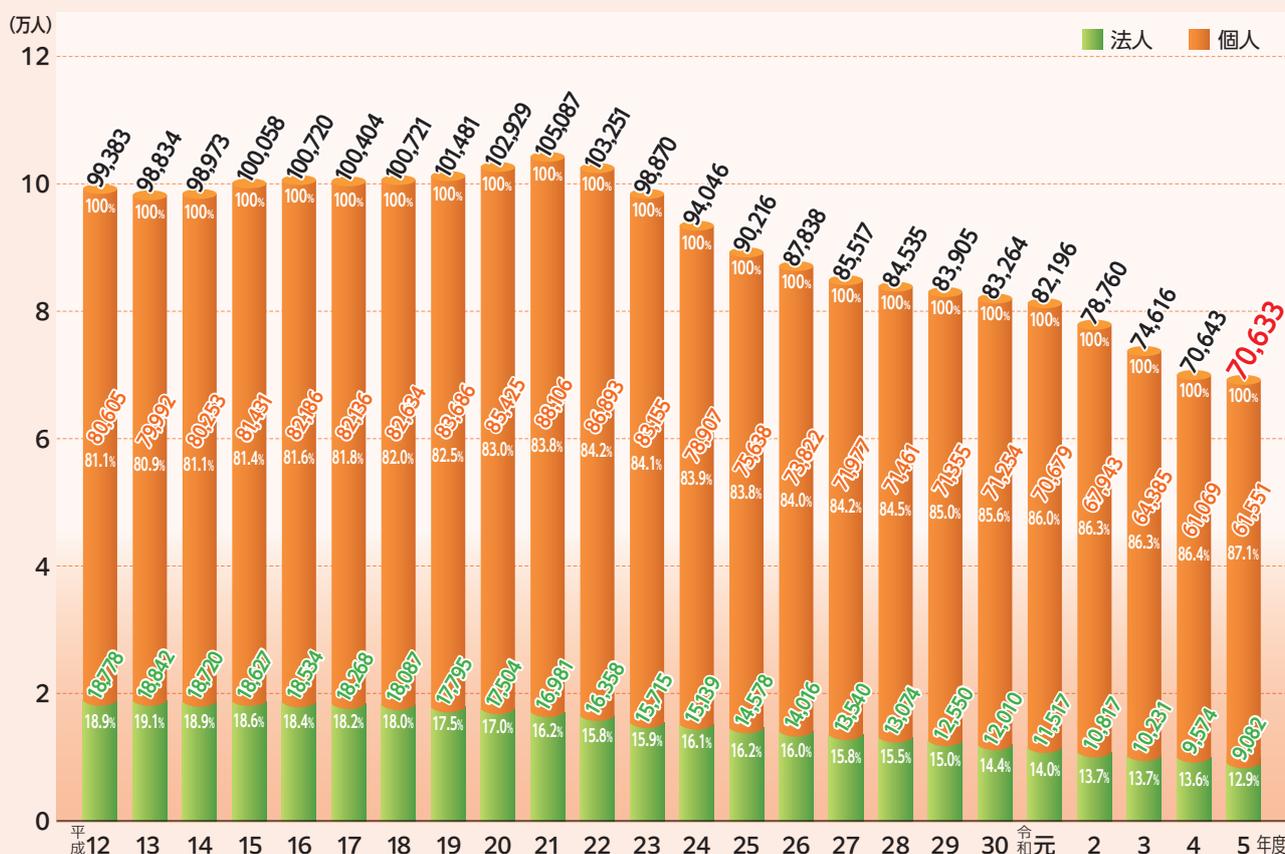
(公財) 東京タクシーセンターと連携し、一層のサービス向上に努めます。

タクシー乗務員登録制度の実施

タクシー乗務員の質的向上を図るため、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験の実施、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

◆ タクシー乗務員の登録人員の推移

令和6年3月31日現在 (公財) 東京タクシーセンター調



タクシー乗務員の指導と研修

タクシー乗務員の道路運送法などに違反する行為(乗車拒否、不当料金の請求、メーターの不当操作など)の防止及び是正を図るための街頭指導を行うとともに運輸規則第36条の2に基づく新任乗務員の研修を行っています。



タクシー利用時の苦情への受付及び対応

タクシー利用時の苦情については、ご利用いただいたタクシー会社(領収書記載)において対応するとともに、同センターにおいても専用電話 **03(3648)0300** による受付や同センターホームページでも受付し十分な対応、処理の徹底に努めています。

タクシー評価制度

「タクシー評価制度」は、平成23(2011)年に「ランク評価制度」が平成13(2001)年10月の導入以来、10年の節目を迎えたことから、評価基準を見直すことで、より良質なタクシーサービスの提供を促進することを通じて、タクシー利用者の利便向上及びタクシーサービスの改善に資することを目的に、平成25(2013)年4月1日よりスタートしました。同センターの取り扱う指導事案及び苦情事案、接客サービスに関する情報や安全に関する情報、経営面及び運転者の資質にかかる要素を評価対象項目とし、これらを「接客サービス」、「安全・運行管理」、「経営姿勢」の3面から評価します。令和5(2023)年度の評価より利用者の利便の向上を図るとともに、事業者、運転者のモチベーション向上のため、評価分類、公表方法を見直し、車両表示について「優良AAA事業者」「優良AA事業者」「優良A事業者」として公表することとなっています。表示方法はタクシー車両のフロントガラス内側、ダッシュボード上に掲出し、車両前方から見やすいように表示しています。



車両表示



表示方法

表彰制度

昭和52(1977)年度から毎年優良運転者の表彰を行い、47回延べ44,145名が受賞され、令和5(2023)年度末11,870名の乗務員が「優良運転者証」をタクシー車内に掲出し営業を行っています。この表彰基準は、5年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和59(1984)年度から優良法人事業者に対する表彰も実施しています。



タクシー乗り場の効率的な運営

現在都内各所に292ヶ所の乗り場を設置しています。なお、「優良タクシー乗り場」を13地区27ヶ所に設置しタクシーサービスの更なる向上を図るため拡充を進めています。



年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
一般乗り場	396	352	246	239	232	227	226	235	232	231	235	232	236	236	230	215	213	207	200	196	196	195	190	192
内 屋根付き 乗り場	94	93	89	87	85	87	84	86	86	85	85	85	84	83	84	90	91	96	98	98	100	101	101	100

令和6年3月31日現在 (公財)東京タクシーセンター調

感謝を乗せて走り続ける東京のタクシー

“



2022年、日本の、そして東京のタクシーは、おかげさまで生誕110周年を迎えました。今日を迎えることができますのも、これまでの歴史を支えてくださった皆さまのご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。東京のタクシーは公共交通機関として、世界に通じるおもてなしと、安全・安心なサービスに努め、皆さまにより貢献できる、より愛されるタクシーを目指し、これからの未来に向けて進化しつづけていきます。

”

タクシーの歴史

◆ 始まりは大正元(1912)年

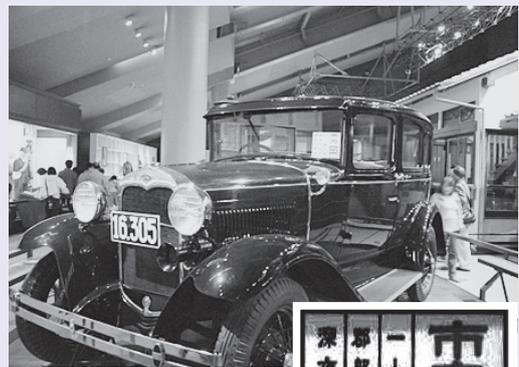
日本のタクシーの始まりは、明治45年(大正元年)7月10日に東京都(当時：市)千代田区有楽町に「タクシー自動車株式会社」が設立され、大正元年8月5日から営業を開始しました(7月30日より元号が大正に)。初めはアメリカ製のT型フォード6台で運行していました。料金メーターを搭載しており、「辻待ち自動車」と呼ばれていました。上野駅と新橋駅を拠点に営業し、1マイル60銭、以後0.5マイルごとに10銭を加算していくシステム。これが日本のタクシーの歴史の始まりであり、現在でも8月5日は「タクシーの日」に制定されています。



T型フォード

◆ 大正3(1914)年以降全国に普及

大正3年になると、第一次世界大戦の開戦により、戦争景気が到来しタクシー業界は盛り上がります。そして全国でタクシー会社が次々と設立されるようになりました。しかし、料金形態がバラバラで70数種類にも及んだため、混乱も多く、乗客から苦情が殺到。これを受け大阪市では、大正14(1925)年に1円均一タクシー(通称：円タク)を導入します。その2年後には東京都(市)でも円タクが運行されるようになり、タクシー業界は発展をしていきました。



◆ 石油資源の確保で戦後のタクシー業界は大荒れ

昭和13(1938)年になると、警視庁がタクシー営業のルールを制定(最低基準車両50両)し、タクシー業者の廃業や統合が増えました。その後、第二次世界大戦が勃発し、石油資源確保のためにタクシーの流し営業が禁止になります。そのため戦時中は、木炭などが燃料として使われるなど苦しい状況が続きました。

戦後1950年代になると、ガソリン税の課税、二種免許制の導入、白タク横行などの問題が続出しました。特に運賃が昭和23(1948)年以降、実質的に据え置かれ、収入を増やすためには走行距離を伸ばすしか道がなかったことから、無謀運転などを行う悪質な「神風タクシー」が世間を賑わせ、交通事故も増え社会問題となりました。そのため行政は個人タクシー(1人1車両)の制度を作り、運輸規定で1日の走行距離が360キロ以内となり、「神風タクシー」を一掃しました。



◆ (一社)東京ハイヤー・タクシー協会の発足

昭和35(1960)年には、タクシー業界内では業界統一が叫ばれ、念願の一本化。団体(社)東京乗用旅客自動車協会(現在の(一社)東京ハイヤー・タクシー協会)が発足しました。この協会がタクシーの悪評を打破しようと大奮闘し、マスコミを通じて広報に努めるなどを行いました。

昭和45(1970)年になるとタクシー業務適正化臨時措置法が施行され、東京や大阪ではタクシー運転手を登録制にします。それに伴い、タクシー近代化センターが設置されました。



◆ タクシーの自動ドア化の普及

日本のタクシーが自動ドアになるまでは、助手席にも乗務員がいて、ドアの開閉やお手伝いをしていました。しかし高度経済成長でタクシー需要が高まると、運転手からの自動ドア開発および設置の強い要望が出るようになります。そこで愛知県のトーシンテックが開発に乗り出し、自動ドアを販売まで漕ぎ着けました。そして、昭和39(1964)年に東京オリンピックの開催が決まり、タクシーの需要が高まることが確実になります。その結果「ここで日本のタクシーのおもてなしをアピールしよう」と考える会社が増え、自動ドアが一気に普及しました。

そこからタクシー業界はサービス競争が始まり、全国的に自動ドアが当たり前になりました。

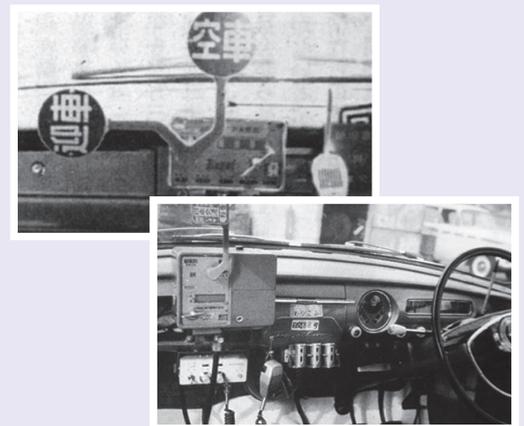


◆ 料金の多様化が進み、運営体制も進化

平成4(1992)年の第3次臨時行政改革推進審議会を受け、平成7(1995)年に旧・運輸省(現在の国土交通省)は料金の多様化を進めます。東京地区では遠距離割引運賃や時間指定予約料金、時間制運賃などが設定され、需要が拡大されました。また平成11(1999)年になると利用者の安全面を考え、一定の条件を満たすものしかタクシー事業に参入ができない許可制も制定されました。

近代化が進むタクシー業界は、運営体制も多様化していきます。平成11年には「介護タクシー」の開始。平成14(2002)年には「成田空港定額運賃制度」の実施、平成20(2008)年には東京のタクシーで「全面禁煙」。平成22(2010)年には「羽田空港定額運賃制度」の開始。

平成23(2011)年には電気・ハイブリッドタクシー乗り場が開設。平成29(2017)年にはJPN TAXIのデビュー。平成30(2018)年には人の流れや天気等のデータを解析し、タクシーの需要を予測する通信情報システム搭載の「AIタクシー」登場など、多様化をみせ、運営体制もますます進化しています。



令和5年4月～令和6年3月に起こったタクシー業界の出来事

令和5(2023)年	
4月 3日	新年度がスタートした3日、東京のタクシー業界では大手を中心に大学新卒者の入社式が行われた。新型コロナウイルス禍が明けつつある中、事業の回復・成長に向け、新時代を担う若者たちの活躍に期待が集まっている。
5月25日	東タク協は通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で川鍋一朗会長の6選と全8副会長の続投を決めた。川鍋会長は「世界で一番優れたタクシーをさらに進化させることに尽きる。一生懸命、皆さまで一緒にやらせてもらえば」と抱負を述べた。
6月12日	国土交通省はバス・タクシーの車内での運転者の掲示をプライバシー保護の観点で見直すことについて、タクシーの運転者証(法人タクシー用)と個人タクシー事業者乗務証の新たなデザイン案を作成した。氏名と顔写真を非公開とする仕様で、8月をめどに切り替えたい考え。
6月16日	全タク連は専門誌との共同インタビューで、全タク連内で検討中の「普通運転免許での条件付きタクシー乗務」の実現に意欲を示した。人手・車両供給不足解消の一策として、二種免許の取得予定者がタクシーに乗務できるようにするもので、現在業界内では意見が分かれている。
7月 6日 7月25日	東タク協は交通事故防止委員会を開き、8月の「夏季の事故をゼロにする運動」の実施概要を決めた。運動に先立ち、24日と25日の両日、新宿、東京、上野など主要9駅の乗り場で、乗務員に横断歩道での歩行者優先や路上寝込み事故への注意を呼びかけた。
8月 1日 8月31日	東タク協の「一行タクシー」(タクシーにまつわるキャッチコピー)の最優秀作に「行き先を告げて始まる物語」、優秀作に「いつだって あなたのための 特等席」と「久しぶり ぐるっと東京 新発見!」が選ばれた。「8月5日タクシーの日」のイベントの一環として、これらを貼り付けたラッピング車両(最優秀作10台、優秀作5台)が1日から31日まで、都内を走った。
8月 5日	東タク協は「8月5日タクシーの日」イベントを有楽町駅前広場(イトシア前)で開催し、夏休み中の多くの親子連れや通行客らで賑わった。子供たちはタクシー専用車「JPN TAXI(ジャパンタクシー)」の乗車体験や巨大ガチャガチャなどを楽しんだ。

9月21日	タクシーの供給不足が各地で常態化する中、東タク協は21日からJR東日本と連携し、東京駅八重洲口のタクシー乗り場に車両や乗客を誘導するポーター(案内人、誘導員)を配置した。
10月12日	自民党の小泉元環境相、全タク連会長、神奈川県タク協会会長らは国土交通省に出向き、斉藤国交相にタクシーセンターが実施する地理試験の廃止を直談判した。斉藤国交相は「時代にそぐわないのではと、われわれも問題意識を持っている。要望を踏まえて検討する」と前向きに応じた。
11月20日	東京都多摩地区(北多摩・南多摩・西多摩交通圏)のタクシーの新運賃[初乗り1.091キロ500円]がスタート。利用者からは値上げに理解を示す声が多く、上々の滑り出し。この日、東タク協三多摩支部の加盟各社の管理者らが立川、八王子、町田など主要34駅、39ヶ所のタクシー乗り場で利用者にウェットティッシュを配り、値上げを呼びかけた。
12月13日	全タク連会長、自民タク議連会長ら業界・関連幹部は、国土交通省を訪れ、斉藤国交相に白タク・ライドシェア導入反対を求める連盟の要望書を手渡した。
令和6(2024)年	
1月10日	東タク協は、タクシー会社の管理のもと、自家用車で普通免許のドライバーが営業運行する「日本型ライドシェア」(自家用車活用事業)を4月から、特別区・武三地区で展開する方針を明らかにした。平日朝などタクシーが不足する時間帯、地域、時期に絞り、アプリ配車・決済限定で、タクシーと同じ運賃で走らせる。
2月14日	東京・新宿駅西口地下前(JR口)の優良タクシー乗り場が14日から「2台同時乗車」体制になった。東京タクシーセンターは「利用者の多い新宿駅西口地下でも、乗車効率の向上により、待ち時間の短縮を図る」としている。利用者が整列するよう、路面標示を施した。
3月13日	国土交通省は、「日本型ライドシェア」(自家用車活用事業)を東京特別区・武三、神奈川・京浜(横浜、川崎など4市)、名古屋、京都地域のタクシー営業区域4ヶ所で始めることを決定した。

諸外国タクシー業界等との交流

平成3年	7.23	欧州ハイタク事情視察団(団長、藤本国男氏)ロンドン・パリ・フランクフルトのハイタク事情を視察及びロンドンで開催されたITLA(国際タクシー・リムジン協会)の中央会議に出席
	7.27	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓
4年	9.12	韓国・ソウル特別市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問
	11.20	中華民国・台北市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問
7年	4.6	欧州タクシー事業者(ドイツ・ペーター氏、スイス・カヴァン氏、オーストリア・シュレヒト氏、フランス・ルーデ氏他)東京業界視察のため来訪
	8.5	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来訪
10年	8.7	保岡副会長、アメリカ・アトランタ市のタクシーの現状視察
	6.12	中華民国・台北市政府警察局交通義勇警察大隊 王朝棟氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
11年	5.20	中国・大連電視台テレビ局 王培蓮氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
	4.3	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 朴功氏他東京のタクシーの現状視察のため来協
12年	5.15	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長を調印のため新倉会長訪韓
	11.5	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 李理事長他、業界の現況視察のため来協
15年	3.8	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合 李理事長他、東京業界の現況視察のため来協
	6.29	イギリス・キングストン大学 ウォルター・コック教授、業界の現況視察のため来協

18年	5.26	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来日
	10.26	中国・北京市交通委員会調査団、業界視察のため来協
19年	11.6	韓国タクシー労働組合連盟視察団、労働問題・規制緩和と問題等調査のため来協
	12.21	中国・武漢市タクシー視察団、東京業界視察のため来協
21年	6.10	韓国地方自治団体国際化財団、東京業界視察のため来協
	7.19	中国・北京市交通管理と都市発展海外視察研修団、東京業界視察のため来協
24年	8.16	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、東京業界視察のため来協
	4.6	アメリカ・ニューヨーク市のタクシー事情視察のため東タク協副会長、専門委員長による視察団(団長 川鍋副会長)が4月8日にニューヨーク市タクシー&リムジン委員会(TLC)、4月9日ニューヨーク市法人タクシー協会(メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード)を公式訪問
25年	4.12	シンガポールタクシーアカデミー、東京業界視察のため来協
	5.19	韓国交通研究院、東京業界視察のため来協
26年	8.11	イギリス・ロンドンのタクシー事情視察のため、東タク協会員事業者による視察団(団長 川鍋会長)が、TfL(ロンドン交通局)、LTDA(乗務員協会)、Taxi Trade Promotions Ltdなどを公式訪問
	11.15	
27年	11.20	
	6.3	韓国交通安全公団、東京業界視察のため来協
28年	5.21	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長を調印
	10.25	韓国・釜山広域市交通課行政チーム、東京業界視察のため来協

年度別東京のハイヤー・タクシー事業者数及び車両数

関東運輸局調

項目 年度	特別区・武三地区				多摩地区		島地区		法人計		個人	総合計
	事業者数	車両数			事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数		
		タクシー	ハイヤー	計								
平成元年度	253	24,143	5,883	30,026	73	2,902	57	158	383	33,086	19,656	52,742
2	253	22,360	5,883	28,243	73	2,902	57	158	383	31,303	19,656	50,959
3	254	24,172	6,426	30,598	75	2,954	56	157	385	33,709	19,592	53,301
4	238	26,148	6,352	32,500	72	3,101	56	158	366	35,759	19,478	55,237
5	237	26,113	6,401	32,514	70	3,119	55	154	362	35,787	19,479	55,266
6	234	25,394	5,965	31,359	70	3,137	55	148	359	34,644	19,312	53,956
7	233	25,163	5,570	30,733	71	3,130	55	141	359	34,004	19,009	53,013
8	231	25,346	5,376	30,722	72	3,151	55	135	358	34,008	18,818	52,826
9	231	25,878	5,404	31,282	72	3,176	56	138	359	34,596	18,700	53,296
10	240	26,961	5,204	32,165	74	3,272	56	138	370	35,575	19,354	54,929
11	252	27,734	4,719	32,453	75	3,378	55	131	382	35,962	19,305	55,267
12	254	27,851	4,540	32,391	79	3,408	55	125	388	35,924	19,369	55,293
13	252	28,262	4,395	32,657	81	3,423	55	121	388	36,201	19,077	55,278
14	257	28,539	4,180	32,719	85	3,539	53	111	395	36,369	19,141	55,510
15	258	29,045	3,894	32,939	68	3,446	53	105	379	36,490	19,056	55,546
16	271	29,663	3,880	33,543	71	3,519	54	106	396	37,168	18,989	56,157
17	291	30,819	3,883	34,702	71	3,520	53	105	415	38,327	18,990	57,317
18	317	31,948	3,931	35,879	71	3,572	48	99	436	39,550	18,676	58,226
19	334	32,958	4,090	37,048	72	3,687	46	98	452	40,833	18,478	59,311
20	352	33,866	4,125	37,991	73	3,711	45	94	470	41,796	18,213	60,009
21	366	33,473	4,069	37,542	74	3,530	45	92	485	41,164	17,944	59,108
22	362	31,799	3,977	35,776	74	3,389	45	83	481	39,248	17,420	56,668
23	359	27,998	3,849	31,847	74	3,232	43	84	476	35,163	16,787	51,950
24	356	27,794	3,636	31,430	73	3,215	42	83	471	34,728	16,144	50,872
25	347	27,659	3,471	31,130	73	3,188	39	77	459	34,395	15,052	49,447
26	346	27,646	3,548	31,194	71	3,188	38	73	455	34,455	14,430	48,885
27	343	27,657	3,638	31,295	73	3,188	36	68	452	34,551	13,937	48,488
28	344	27,608	3,829	31,437	72	3,175	34	65	450	34,677	13,419	48,096
29	345	27,576	4,070	31,646	72	3,173	33	64	450	34,883	12,874	47,757
30	341	27,541	4,397	31,938	72	3,166	33	61	446	35,165	12,312	47,477
31(令和元)	336	27,464	4,713	32,177	70	3,169	32	62	438	35,408	12,210	47,618
令和2	320	27,437	4,166	31,603	67	3,138	30	57	417	34,798	11,084	45,882
3	315	27,302	4,155	31,457	66	3,128	28	49	409	34,634	10,706	45,340
4	311	26,983	4,587	31,570	62	3,108	25	47	398	34,725	9,852	44,577
5	308	26,766	5,377	32,143	60	3,067	23	46	391	35,256	9,382	44,638

(注) 1. 関東運輸局・一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調による。
 2. 事業者数は、当該営業区域に営業所を有する事業者の総数である。

DATA

参考資料

年度別特別区・武三地区タクシー輸送実績

東タク協調

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車 1日1車当たり			1車 1回 当り 実車 キロ (km)	
	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)		実車キロ (km)	走行キロ (km)					走行 キロ (km)	走行 キロ (km)	輸送 回数 (回)		輸送 収入 (円)
平成4	9,127,661	7,987,404	87.5	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1	254,163,873	368,950,019	452,092,763	309.4	31.8	56,601	5.1	
5	9,055,295	8,104,168	89.5	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0	255,652,169	370,176,078	442,113,343	304.4	31.5	54,554	4.8	
6	8,927,540	8,123,244	90.9	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4	262,646,882	379,287,432	447,245,027	308.9	32.3	55,057	4.7	
7	8,964,633	8,133,357	90.7	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4	258,991,511	368,429,981	471,327,446	306.2	31.8	57,950	4.7	
8	9,046,319	8,139,378	90.0	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9	258,949,480	366,869,849	469,161,118	306.7	31.8	57,641	4.6	
9	9,246,297	8,046,792	87.0	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3	255,984,010	361,814,495	464,240,900	305.3	31.8	57,693	4.5	
10	9,585,425	8,326,792	86.9	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1	251,991,333	354,470,676	442,266,836	293.6	30.3	53,114	4.4	
11	9,562,907	8,353,057	87.3	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4	248,005,034	347,820,185	430,880,885	288.8	29.7	51,584	4.3	
12	9,586,756	8,289,227	86.5	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8	251,116,110	350,889,906	433,310,901	289.3	30.3	52,274	4.3	
13	9,668,192	8,277,267	85.6	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3	248,335,480	346,787,017	425,020,816	286.4	30.0	51,348	4.2	
14	9,936,898	8,417,116	84.7	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8	247,264,463	346,509,071	416,434,152	279.0	29.4	49,475	4.2	
15	10,151,720	8,575,308	84.5	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4	247,780,917	345,361,913	414,247,268	274.6	28.9	48,307	4.1	
16	10,345,062	8,633,930	83.5	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8	251,113,449	348,391,811	416,921,678	272.4	29.1	48,289	4.1	
17	10,708,138	8,720,334	81.4	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8	259,360,608	357,687,144	431,634,517	273.1	29.7	49,497	4.1	
18	10,951,340	8,701,031	79.5	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6	264,927,434	365,325,242	440,306,598	276.2	30.4	50,604	4.1	
19	11,222,247	8,775,795	78.2	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5	260,863,751	354,730,299	445,304,907	272.3	29.7	50,742	4.2	
20	11,349,264	8,915,959	78.6	963,240,579	2,291,823,411	42.0	235,502,805	312,318,115	413,103,093	257.0	26.4	46,333	4.1	
21	10,950,290	8,936,482	81.6	853,074,660	2,176,380,311	39.2	214,577,810	283,796,557	367,719,550	243.5	24.0	41,148	4.0	
22	9,818,499	8,369,311	85.2	812,971,689	2,045,818,104	39.7	206,021,917	272,080,128	350,798,592	244.4	24.6	41,915	4.0	
23	9,345,517	7,956,865	85.1	802,520,241	1,972,136,438	40.7	202,140,408	265,876,386	346,234,599	247.9	25.4	43,514	4.0	
24	9,300,451	7,730,381	83.1	802,996,357	1,915,211,746	41.9	202,837,586	267,785,904	348,665,083	247.8	26.2	45,103	4.0	
25	9,505,100	7,729,619	81.3	821,389,895	1,907,272,876	43.1	205,493,957	270,668,509	357,001,972	246.7	26.6	46,186	4.0	
26	9,567,378	7,683,726	80.3	828,861,258	1,901,519,559	43.6	204,331,388	269,020,775	366,540,169	247.5	26.6	47,703	4.1	
27	9,617,166	7,567,790	78.7	839,019,385	1,877,949,800	44.7	202,852,766	267,577,522	370,149,434	248.2	26.8	48,911	4.1	
28	9,539,914	7,411,284	77.7	829,970,030	1,830,295,420	45.3	199,539,221	262,880,509	366,396,166	247.0	26.9	49,438	4.2	
29	9,564,264	7,342,513	76.8	835,791,221	1,798,762,692	46.5	207,512,893	272,362,140	372,293,712	245.0	28.3	50,704	4.0	
30	9,566,086	7,281,440	76.1	840,316,256	1,787,695,785	47.0	205,647,066	269,143,645	375,591,974	245.5	28.2	51,582	4.1	
31(令和元)	9,555,281	7,097,890	74.3	804,399,475	1,722,336,155	46.7	193,213,763	251,374,939	364,011,540	242.7	27.2	51,284	4.2	
令和2	8,969,302	5,456,721	60.8	448,347,247	1,149,840,709	39.0	115,630,424	146,554,803	207,417,056	210.7	21.2	38,011	3.9	
3	9,113,507	5,879,290	64.5	536,174,027	1,277,014,782	42.0	136,387,343	173,142,048	250,000,809	217.2	23.2	42,522	3.9	
4	9,006,441	5,862,408	65.1	664,534,368	1,410,288,761	47.1	157,938,247	203,637,386	326,492,145	240.6	26.9	55,692	4.2	
5	8,968,668	5,919,710	66.0	691,669,971	1,444,884,967	47.9	155,023,317	201,912,895	365,151,587	244.1	26.2	61,684	4.5	
5/4	734,152	478,866	65.2	56,416,830	117,906,887	47.8	12,687,724	16,564,047	29,556,024	246.2	26.5	61,721	4.4	
5	756,798	482,383	63.7	55,394,103	116,956,346	47.4	12,636,080	16,488,246	29,010,906	242.5	26.2	60,141	4.4	
6	732,265	488,155	66.7	58,031,592	119,876,474	48.4	13,081,564	16,959,503	30,487,921	245.6	26.8	62,455	4.4	
7	755,947	499,050	66.0	60,004,111	122,604,194	48.9	13,788,024	18,051,548	31,647,242	245.7	27.6	63,415	4.4	
8	755,629	483,596	64.0	56,718,856	117,764,702	48.2	13,144,430	17,166,366	29,872,365	243.5	27.2	61,771	4.3	
9	732,667	487,627	66.6	57,206,632	118,570,413	48.2	12,972,475	16,859,432	30,216,274	243.2	26.6	61,966	4.4	
10	757,105	504,908	66.7	58,118,497	122,247,981	47.5	12,902,524	16,738,599	30,514,152	242.1	25.6	60,435	4.5	
11	735,259	496,261	67.5	57,218,881	120,104,767	47.6	12,599,809	16,367,421	30,150,703	242.0	25.4	60,756	4.5	
12	762,085	522,593	68.6	64,503,468	131,241,370	49.1	13,864,163	18,127,238	34,328,740	251.1	26.5	65,689	4.7	
6/1	763,688	483,644	63.3	52,791,880	116,347,614	45.4	11,869,792	15,508,207	28,039,058	240.6	24.5	57,975	4.4	
2	715,550	477,857	66.8	53,713,504	114,458,133	46.9	12,047,625	15,594,055	28,601,760	239.5	25.2	59,854	4.5	
3	767,523	514,770	67.1	61,551,617	126,806,086	48.5	13,429,107	17,488,233	32,726,442	246.3	26.1	63,575	4.6	

(注) 運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数 輸送回数=輸送回数/延実働車両数 運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

年度別多摩地区タクシー輸送実績

東タク協調

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車 1日1車当たり			1車1回 当り 実車 キロ (km)
	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)		実車キロ (km)	走行キロ (km)					走行キロ (km)	走行 キロ (km)	輸送 回数 (回)	
平成4	1,113,442	976,732	87.7	145,657,237	267,507,741	54.4	34,604,307	46,693,550	50,447,177	273.9	35.4	51,649	4.2
5	1,119,698	1,005,592	89.8	142,014,694	265,333,089	53.5	35,288,373	47,256,548	50,040,461	263.9	35.1	49,762	4.0
6	1,120,668	1,020,081	91.0	142,657,066	268,442,111	53.1	36,143,228	48,209,600	50,580,871	263.2	35.4	49,585	3.9
7	1,126,768	1,026,304	91.1	138,908,197	264,396,833	52.5	35,671,662	47,348,276	52,970,190	257.6	34.8	51,613	3.9
8	1,128,452	1,028,144	91.1	137,632,812	263,693,062	52.2	35,885,267	47,401,612	52,530,803	256.5	34.9	51,093	3.8
9	1,139,558	1,024,989	89.9	133,582,273	258,333,449	51.7	35,632,123	47,078,936	52,030,427	252.0	34.8	50,762	3.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7	127,790,614	252,328,764	50.6	35,265,918	46,250,257	50,010,367	236.7	33.1	46,914	3.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8	125,181,896	251,324,956	49.8	34,974,066	45,854,638	49,086,576	228.3	31.8	44,584	3.6
12	1,215,074	1,089,014	89.6	125,469,650	251,178,426	50.0	35,622,324	46,519,138	49,372,324	230.6	32.7	45,337	3.5
13	1,223,165	1,088,006	89.0	122,885,940	247,841,012	49.6	35,361,979	46,245,100	48,522,201	227.8	32.5	44,597	3.5
14	1,276,276	1,115,354	87.4	123,469,343	250,268,325	49.3	35,930,381	47,212,788	48,743,189	224.4	32.2	43,702	3.4
15	1,301,238	1,139,506	87.6	123,853,912	252,848,198	49.0	36,115,328	47,789,889	48,985,279	221.9	31.7	42,988	3.4
16	1,312,468	1,148,611	87.5	124,350,985	254,406,730	48.9	36,471,124	48,211,932	49,080,382	221.5	31.8	42,730	3.4
17	1,330,723	1,147,060	86.2	126,919,347	258,744,376	49.1	37,287,492	49,312,077	50,069,857	225.6	32.5	43,651	3.4
18	1,332,425	1,134,530	85.1	128,042,345	259,827,490	49.3	37,471,613	49,133,727	50,395,953	229.0	33.0	44,420	3.4
19	1,336,803	1,120,235	83.8	124,863,955	253,126,293	49.3	36,525,637	47,618,200	50,108,249	226.0	32.6	44,730	3.4
20	1,330,215	1,113,895	83.7	112,746,999	232,702,800	48.5	33,279,762	42,946,529	47,173,933	208.9	29.9	42,350	3.4
21	1,284,871	1,108,782	86.3	102,783,907	215,768,230	47.6	30,780,737	39,750,149	43,246,614	194.6	27.8	39,004	3.3
22	1,223,420	1,070,652	87.5	100,334,947	210,587,758	47.6	30,137,001	38,846,535	42,187,813	196.7	28.1	39,404	3.3
23	1,201,246	1,041,321	86.7	98,070,069	205,598,785	47.7	29,468,325	38,008,209	41,226,569	197.4	28.3	39,591	3.3
24	1,187,126	1,004,731	84.6	96,660,173	201,548,110	48.0	29,180,873	37,642,130	40,614,167	200.6	29.0	40,423	3.3
25	1,182,677	978,272	82.7	95,548,004	198,232,977	48.2	28,746,276	37,134,088	40,169,730	202.6	29.4	41,062	3.3
26	1,182,940	957,060	80.9	92,419,170	192,116,002	48.1	27,603,695	35,713,044	39,979,139	200.7	28.8	41,773	3.3
27	1,192,550	943,836	79.1	91,206,030	189,372,320	48.2	27,184,448	35,171,951	39,424,503	200.6	28.8	41,771	3.4
28	1,188,694	914,552	76.9	88,071,796	182,705,167	48.2	26,238,623	34,055,603	38,188,394	199.8	28.7	41,756	3.4
29	1,177,729	886,247	75.3	85,889,772	177,167,439	48.5	25,538,940	33,316,032	37,255,228	199.9	28.8	42,037	3.4
30	1,165,983	857,231	73.5	83,707,121	172,140,356	48.6	24,701,952	32,308,500	36,273,498	200.8	28.8	42,315	3.4
31(令和元)	1,163,657	827,374	71.1	77,367,394	161,604,213	47.9	22,927,788	29,828,195	34,628,063	195.3	27.7	41,853	3.4
令和2	1,120,396	643,044	57.4	41,937,546	99,653,832	42.1	14,014,266	17,651,863	22,455,685	155.0	21.8	34,921	3.0
3	1,120,257	679,390	60.6	46,231,977	108,806,653	42.5	15,599,152	19,654,206	24,909,190	160.2	23.0	36,664	3.0
4	1,110,909	688,161	61.9	54,828,715	125,792,996	43.6	18,150,585	23,054,952	29,849,448	182.8	26.4	43,376	3.0
5	1,097,590	677,906	61.8	54,942,891	125,777,348	43.7	17,914,328	22,815,853	31,116,836	185.5	26.4	45,901	3.1
5/4	90,772	55,741	61.4	4,460,631	10,248,059	43.5	1,450,457	1,849,471	2,414,292	183.9	26.0	43,313	3.1
5	93,682	56,746	60.6	4,559,993	10,469,225	43.6	1,501,695	1,917,797	2,469,818	184.5	26.5	43,524	3.0
6	90,632	56,444	62.3	4,647,337	10,603,142	43.8	1,531,656	1,929,607	2,530,513	187.9	27.1	44,832	3.0
7	93,596	57,731	61.7	4,911,672	11,088,541	44.3	1,617,896	2,089,979	2,676,390	192.1	28.0	46,360	3.0
8	93,496	56,488	60.4	4,724,625	10,765,063	43.9	1,583,439	2,036,288	2,580,598	190.6	28.0	45,684	3.0
9	90,444	55,731	61.6	4,616,708	10,508,800	43.9	1,523,861	1,925,037	2,525,298	188.6	27.3	45,312	3.0
10	93,248	57,402	61.6	4,608,695	10,573,831	43.6	1,495,691	1,903,402	2,502,189	184.2	26.1	43,591	3.1
11	88,924	55,934	62.9	4,456,158	10,243,764	43.5	1,431,664	1,813,711	2,523,183	183.1	25.6	45,110	3.1
12	92,324	58,851	63.7	4,970,860	11,249,694	44.2	1,556,153	1,969,782	3,016,820	191.2	26.4	51,262	3.2
6/1	92,314	55,720	60.4	4,225,740	9,858,971	42.9	1,368,262	1,749,948	2,553,306	176.9	24.6	45,824	3.1
2	86,077	53,458	62.1	4,111,227	9,523,231	43.2	1,349,150	1,709,379	2,504,057	178.1	25.2	46,842	3.0
3	92,081	57,660	62.6	4,649,245	10,645,027	43.7	1,504,404	1,921,452	2,820,372	184.6	26.1	48,914	3.1

(注) 運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数 輸送回数=輸送回数/延実働車両数 運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

DATA

参考資料

年度別特別区・武三地区ハイヤー輸送実績

東タク協同

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実働率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車 1日1車当たり			1車 1回 当り 実車 キロ (km)		
	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)		実車キロ (km)	走行キロ (km)					走行 キロ (km)	走行 キロ (km)	走行 キロ (km)		輸送 回数 (回)	運送 収入 (円)
平成4	2,323,764	1,725,728	74.3	244,831,954	257,331,845	95.1	3,937,846	6,834,051	116,418,937	149.1	2.3	67,461	62.2		
5	2,259,159	1,626,445	72.0	218,760,495	229,794,219	95.2	3,499,795	6,068,621	103,152,217	141.3	2.2	63,422	62.5		
6	2,059,797	1,470,061	71.4	207,240,045	213,506,796	97.1	3,219,936	5,593,893	96,061,556	145.2	2.2	65,345	64.4		
7	2,002,145	1,409,261	70.4	209,518,718	215,389,484	97.3	3,169,824	5,507,705	95,631,255	152.8	2.2	67,859	66.1		
8	1,966,869	1,378,487	70.1	130,976,867	203,854,904	64.3	2,992,900	5,257,358	89,989,786	147.9	2.2	65,282	43.8		
9	1,930,859	1,345,862	69.7	127,393,440	197,985,958	64.3	2,884,103	5,266,334	88,097,173	147.1	2.1	65,458	44.2		
10	1,807,936	1,266,152	70.0	113,389,692	177,012,576	64.1	2,616,547	4,823,018	77,768,866	139.8	2.1	61,421	43.3		
11	1,684,385	1,156,084	68.6	102,263,303	165,084,948	61.9	2,467,874	4,573,047	70,505,009	142.8	2.1	60,986	41.4		
12	1,602,740	1,087,568	67.9	97,881,220	157,065,552	62.3	2,330,040	3,891,848	61,179,661	144.4	2.1	56,254	42.0		
13	1,535,249	1,050,009	68.4	93,129,888	147,281,511	63.2	2,212,964	3,460,684	54,859,046	140.3	2.1	52,246	42.1		
14	1,442,591	977,150	67.7	89,256,638	140,263,897	63.6	2,126,274	3,260,429	50,389,184	143.5	2.2	51,568	42.0		
15	1,396,030	932,726	66.8	85,767,544	134,115,815	64.0	2,018,464	3,188,206	47,526,372	143.8	2.2	50,954	42.5		
16	1,390,531	920,801	66.2	85,382,009	133,569,514	63.9	1,980,999	3,175,354	47,552,634	145.1	2.2	51,643	43.1		
17	1,392,699	919,312	66.0	86,223,061	135,209,983	63.8	1,990,391	3,218,015	47,627,561	147.1	2.2	51,808	43.3		
18	1,408,455	935,732	66.4	88,002,877	138,727,214	63.4	2,031,837	3,268,619	48,656,317	148.3	2.2	51,998	43.3		
19	1,424,074	939,742	66.0	89,290,385	141,197,290	63.2	2,047,556	3,234,024	49,432,991	150.3	2.2	52,603	43.6		
20	1,405,360	918,879	65.4	82,530,569	131,085,488	63.0	1,879,029	2,883,084	45,890,121	142.7	2.0	49,941	43.9		
21	1,322,851	829,279	62.7	71,430,343	113,220,185	63.1	1,678,834	2,543,122	38,804,554	136.5	2.0	46,793	42.5		
22	1,283,375	788,680	61.5	69,040,591	107,100,159	64.5	1,596,922	2,476,849	36,926,175	135.8	2.0	46,820	43.2		
23	1,245,570	735,840	59.0	67,041,967	102,424,830	65.4	1,567,436	2,454,005	35,329,168	139.2	2.1	48,012	42.8		
24	1,180,801	710,696	60.2	63,174,173	98,641,167	64.0	1,540,262	2,482,308	33,243,571	138.8	2.2	46,776	41.0		
25	1,160,934	721,122	62.1	60,495,006	97,979,187	61.7	1,531,704	2,677,284	32,920,958	135.8	2.1	45,652	39.5		
26	1,196,017	720,427	60.2	63,499,581	99,574,768	63.8	1,550,949	2,571,033	34,171,067	138.1	2.2	47,432	41.0		
27	1,192,603	723,753	60.7	63,703,432	99,202,881	64.2	1,563,726	2,465,690	34,352,962	137.0	2.2	47,465	40.7		
28	1,199,680	722,873	60.3	61,622,866	97,586,862	63.1	1,753,092	2,925,612	34,766,098	135.0	2.4	48,094	35.2		
29	1,201,116	717,059	59.7	60,072,582	96,353,400	62.3	1,675,009	2,887,302	34,443,624	134.4	2.3	48,035	35.9		
30	1,202,315	711,058	59.1	59,703,252	94,609,251	63.1	1,510,029	2,638,525	33,891,049	133.1	2.1	47,663	39.5		
31(令和元)	1,234,862	724,167	58.6	57,290,334	95,272,663	60.1	1,658,440	2,931,868	35,452,083	131.6	2.3	48,956	34.5		
令和2	1,133,962	570,267	50.3	37,546,746	63,978,950	58.7	1,197,345	1,813,772	24,677,846	112.2	2.1	43,274	31.4		
3	1,011,690	568,645	56.2	41,105,276	68,559,268	60.0	1,165,461	1,709,151	26,596,787	120.6	2.0	46,772	35.3		
4	1,010,420	582,115	57.6	44,226,752	73,303,230	60.3	1,227,603	1,943,248	29,986,836	125.9	2.1	51,514	36.0		
5	1,043,308	616,139	59.1	46,831,045	77,886,265	60.1	1,385,596	2,269,608	33,152,604	126.4	2.2	53,807	33.8		
5/4	84,676	50,929	60.1	3,847,549	6,398,346	60.1	121,707	172,125	2,748,714	125.6	2.4	53,971	31.6		
5	88,006	49,954	56.8	3,811,459	6,374,978	59.8	109,853	186,577	2,777,191	127.6	2.2	55,595	34.7		
6	86,380	53,191	61.6	3,913,243	6,506,649	60.1	113,280	189,793	2,842,353	122.3	2.1	53,437	34.5		
7	88,769	51,838	58.4	3,988,392	6,579,706	60.6	114,735	190,950	2,753,698	126.9	2.2	53,121	34.8		
8	87,984	49,210	55.9	3,664,526	6,143,991	59.6	113,458	190,836	2,492,223	124.9	2.3	50,645	32.3		
9	85,748	50,740	59.2	3,914,450	6,529,072	60.0	116,359	188,526	2,699,705	128.7	2.3	53,207	33.6		
10	88,195	53,920	61.1	4,204,656	6,934,924	60.6	117,846	194,402	2,943,469	128.6	2.2	54,590	35.7		
11	85,671	52,829	61.7	4,075,448	6,756,709	60.3	117,037	191,343	2,883,757	127.9	2.2	54,587	34.8		
12	88,603	52,466	59.2	4,040,930	6,704,961	60.3	117,394	204,684	2,853,875	127.8	2.2	54,395	34.4		
6/1	88,282	49,201	55.7	3,759,075	6,252,758	60.1	113,914	185,332	2,639,177	127.1	2.3	53,641	33.0		
2	82,553	48,377	58.6	3,507,104	5,887,214	59.6	110,510	181,429	2,570,716	121.7	2.3	53,139	31.7		
3	88,441	53,484	60.5	4,104,213	6,816,957	60.2	119,503	193,611	2,947,726	127.5	2.2	55,114	34.3		

(注) 運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数 実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数 実車率=実車キロ/走行キロ×100

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数 輸送回数=輸送回数/延実働車両数 運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

東京のタクシー運賃料金の変遷

年月日	申 請		制度等	増収率
	運賃			
	初乗	加算		
27.10.30				
37. 2.20	1.6km-90円	430m-20円	車種区分 長4m・幅1.5m 1,000cc 待 2分-20円 (H・600円)	25.0%
41. 3.18	2km-140円	400m-20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 3分-20円 (H・400円)	35.7%
46. 2.19	2km-200円	300m-30円	車種区分 車両法小型車 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分30秒-30円 (H・1,200円)	83.7%
48.12. 8	1.8km-240円	300m-40円	車種区分 長4.1m・幅1.5m 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 1分48秒-40円 (H・1,333円)	77.3% (追加申請) (49.7.31)
48.12.26		メーター表示 額の64.7%増	車種区分 長4.1m・幅1.5m	64.7%
49. 7.31	1.8km-260円	385m-50円	車種区分 長4.2m 深夜早朝 22~5時 基本2割増 時間併用 2分-50円 (H・1,500円)	77.3%
51. 9.29	2km-350円	385m-60円	車種区分 長4.2m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分19秒-60円 (H・1,552円)	26.5%
54. 1.24)	2km-380円)	400m-70円)	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分30秒-70円 (H・1,680円)	16.4%)
54. 2. 1 (個別申請)	2km-400円	357m-70円	2分15秒-70円 (H・1,867円)	24.3%
55.10. 2)	2km-440円)	405m-80円)	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分26秒-80円 (H・1,973円)	16.0%)
55.10.17 (個別申請)	2km-460円	370m-80円	2分13秒-80円 (H・2,165円)	25.9%
58. 9.10)	2km-480円)	410m-90円)	車種区分 長4.6m以上 定員6名 以下	42.0%)
58.10.18 (個別申請)	2km-510円	380m-90円	深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分20秒-90円 (H・2,160円)	20.8%
			2分15秒-90円 (H・2,400円)	
平成元. 2.13)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
元. 2.15	2km-470円	370m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分15秒-80円	
2. 3.12)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
2. 3.27	2km-520円)	345m-80円)	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 2分5秒-80円 (H・2,304円)	11.0%)
	2km-540円	330m-80円	2分0秒-80円 (H・2,400円)	16.9%

年月日	認 可		制度等	増収率
	運賃			
	初乗	加算		
27.11.16	2km-80円	500m-20円	待 5分-20円 (H・240円)	
38.12.25 (39. 1. 1)	2km-100円	450m-20円	車種区分 定員6名・幅1.5m 待 4分-20円 (H・300円)	15.0%
45. 1. 9 (45. 3. 1~ 15)	2km-130円	445m-20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 3分-20円 (H・400円)	22.5%
47. 1.26 (47. 2. 5)	2km-170円	435m-30円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-30円 (H・720円)	43.7%
-	-	-	-	-
49. 1.22 (49. 1.29)	2km-220円	メーター表示 額の1.29倍		29.0%
49. 9.28 (49.11. 1)	2km-280円	410m-50円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分25秒-50円 (H・1,240円)	33.9%
52. 4.26 (52. 5. 6)	2km-330円	405m-60円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-60円 (H・1,440円)	20.1%
54. 8.24 (54. 9. 1)	2km-380円	415m-70円	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-70円 (H・1,680円)	14.3%
56. 8.25 (56. 9. 2)	2km-430円	405m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-80円 (H・1,920円)	15.7%
59. 2.10 (59. 2.18)	2km-470円	370m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分15秒-80円 (H・2,133円)	9.5%
平成元. 3.17 (元. 4. 1)	申請どおり			
2. 5.18 (2. 5.26)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
	2km-520円	355m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 2分10秒-80円 (H・2,215円)	9.6%

(注) 認可年月日中の()内は実施日を示す。

DATA

参考資料

東京のタクシー運賃料金の変遷

年月日	申 請		増収率
	運賃	制度等	
	初乗	加算	
3.12.10 S			
3.12.18	2km-620円 S	345m-90円 S	17.0% S
	2km-630円	325m-90円	22.9%
6.3.28 S	2km-700円 S	296m-90円 S	11.5% S
6.6.7	2km-740円	277m-90円	23.7%
9.2.3 S			
9.3.3	2km-650円	280m-80円	1.94%
9.2.24 S	1km-340円	①2km未満 250m-80円	1.94%
9.3.14		②2km以降 274m-80円	
18.8.31 S (18.11.30)	2km-750 ~810円	238~ 276m-90円	7.2% S 28.6%

年月日	届 出		増収率
	公定幅運賃	制度等	
26.2.28 (公示) S	現行の自動認可運賃の初乗運賃額に108/105を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乗運賃額とする。ともに、改定による増収が標準的な事業者の事業収入全体で消費税率引き上げ分の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時~5時 2割増 時間併用 1分45秒-90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	消費税 転嫁
26.3.31			
28.12.20 (公示)	1.052km - 380 ~ 410円	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時~5時 2割増 時間併用 1分30秒~1分35秒-80円 遠距離割引 9千円超 1割引	

年月日	認 可		増収率
	運賃	制度等	
	初乗	加算	
4.4.25 (4.5.26)	2km-600円	347m-90円	12.3%
7.2.21 (7.3.18)	2km-650円	280m-80円	9.4%
9.3.10 (9.4.1)	2km-660円	274m-80円	1.94%
9.3.14 (9.4.1)	1km-340円	①2km未満 250m-80円 ②2km以降 274m-80円	1.94%
19.10.19 (公示) 19.11.2 (19.12.3)	2km-710円	288m-90円 (普通車上限)	7.22%

(注) 認可年月日中の()内は実施日を示す。

年月日	実 施		増収率
	公定幅運賃	制度等	
	初乗	加算	
26.4.1	2km-730円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 280m-90円 (普通車上限) 【多摩地区】 276m-90円 (普通車上限)	消費 税 転 嫁
29.1.30	1.052km-410円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 237m-80円 (普通車上限)	

届		出		増収率
年月日	公定幅運賃	制度等	増収率	
令和元 8.30 (公示) 5 令和元 9.30	現行の自動認可運賃の初乗運賃額に110/108を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乗運賃額とする。改定による増収が事業収入全体で110/108の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時～5時 2割増 時間併用 【特別区・武三地区】 1分25秒～80円(普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒～90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	消費税込 転嫁	

実		施		増収率
年月日	公定幅運賃 初乗	加算	制度等	
令和元 10.1	【特別区・武三地区】 1.052km～420円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 233m～80円 (普通車上限)	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時～5時 2割増 時間併用 【特別区・武三地区】 1分25秒～80円(普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒～90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	消費税込 転嫁

初乗り距離短縮運賃 《令和元(2019)年12月13日公示》

1. 新運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	2.0km	1.2km
初乗り運賃	740円	500円
加算距離	271m	257m
加算運賃	90円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 1分40秒毎に90円	時速10km以下 1分35秒毎に100円

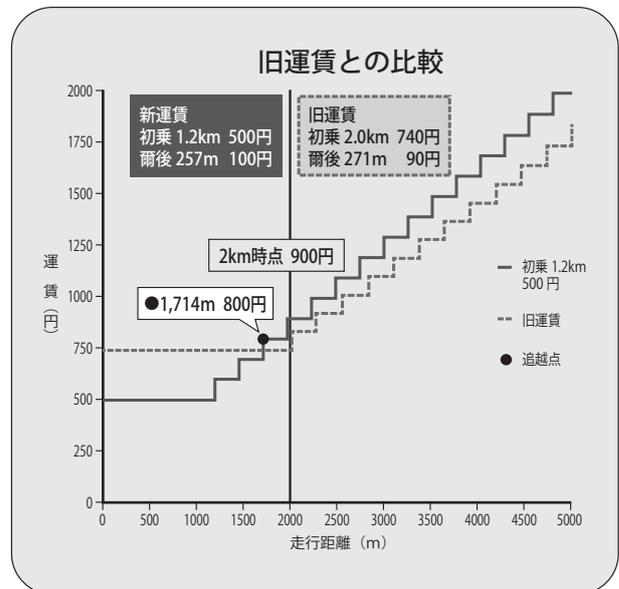
2. 運賃ブロック 東京都多摩地区

3. 実施時期 令和2年2月1日(土)

4. 運賃改定率 6.02%

5. 新運賃のポイント

今回の運賃の変更により、初乗り距離を短縮しタクシーを短距離でも利用しやすいものとする一方、タクシー運転者の労働条件の改善を図るため、加算運賃については従来より短い距離・時間で加算され、乗車距離によっては従来の運賃より高くなります。



特別区・武三地区 運賃

《令和4(2022)年10月11日公示》

1. 新運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	1.052km	1.096km
初乗り運賃	420円	500円
加算距離	233m	255m
加算運賃	80円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 85秒毎に80円	時速10km以下 95秒毎に100円

2. 運賃ブロック 東京都特別区、三鷹市、武蔵野市

3. 実施時期 令和4年11月14日(月)

多摩地区 運賃

《令和5(2023)年10月20日公示》

1. 新運賃(普通車の場合)

	旧運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	1.2km	1.091km
初乗り運賃	500円	500円
加算距離	257m	233m
加算運賃	100円	100円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 95秒毎に100円	時速10km以下 85秒毎に100円

2. 運賃ブロック 東京都多摩地区(北多摩・南多摩・西多摩)

3. 実施時期 令和5年11月20日(月)

DATA

参考資料

東京都の公定幅運賃(特別区・武三交通圏)

1. タクシー

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.096km	加算運賃	
A(上限運賃)	570円	224m 100円	1分 25秒 100円
B運賃	560円	228m 100円	1分 25秒 100円
C運賃	550円	232m 100円	1分 25秒 100円
D運賃	540円	236m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	530円	240m 100円	1分 30秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,820円	30分 2,740円
B運賃	5,720円	30分 2,690円
C運賃	5,620円	30分 2,640円
D運賃	5,510円	30分 2,600円
下限運賃	5,410円	30分 2,550円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.096km	加算運賃	
A(上限運賃)	530円	240m 100円	1分 30秒 100円
B運賃	520円	245m 100円	1分 30秒 100円
C運賃	510円	249m 100円	1分 30秒 100円
下限運賃	500円	255m 100円	1分 35秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,590円	30分 2,590円
B運賃	5,480円	30分 2,540円
C運賃	5,380円	30分 2,490円
下限運賃	5,270円	30分 2,440円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.096km	加算運賃	
A(上限運賃)	500円	255m 100円	1分 35秒 100円
B運賃	490円	260m 100円	1分 35秒 100円
C運賃	480円	266m 100円	1分 40秒 100円
下限運賃	470円	271m 100円	1分 40秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,360円	30分 2,450円
B運賃	5,250円	30分 2,400円
C運賃	5,150円	30分 2,350円
下限運賃	5,040円	30分 2,300円

2. タクシー(初乗距離短縮)

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.872km 470円	224m 100円	1分 25秒 100円
B運賃	0.868km 460円	228m 100円	1分 25秒 100円
C運賃	0.864km 450円	232m 100円	1分 25秒 100円
D運賃	0.860km 440円	236m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	0.856km 430円	240m 100円	1分 30秒 100円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.856km 430円	240m 100円	1分 30秒 100円
B運賃	0.851km 420円	245m 100円	1分 30秒 100円
C運賃	0.847km 410円	249m 100円	1分 30秒 100円
下限運賃	0.841km 400円	255m 100円	1分 35秒 100円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	0.841km 400円	255m 100円	1分 35秒 100円
B運賃	0.836km 390円	260m 100円	1分 35秒 100円
C運賃	0.830km 380円	266m 100円	1分 40秒 100円
下限運賃	0.825km 370円	271m 100円	1分 40秒 100円

東京都の公定幅運賃（北多摩、南多摩及び西多摩交通圏）

1. タクシー

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.091km	加算運賃	
A(上限運賃)	560円	208m 100円	1分 15秒 100円
B運賃	550円	212m 100円	1分 20秒 100円
C運賃	540円	216m 100円	1分 20秒 100円
D運賃	530円	220m 100円	1分 20秒 100円
下限運賃	520円	224m 100円	1分 25秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,810円	30分 3,810円
B運賃	3,740円	30分 3,740円
C運賃	3,670円	30分 3,670円
D運賃	3,610円	30分 3,610円
下限運賃	3,540円	30分 3,540円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.091km	加算運賃	
A(上限運賃)	530円	220m 100円	1分 20秒 100円
B運賃	520円	224m 100円	1分 25秒 100円
C運賃	510円	229m 100円	1分 25秒 100円
D運賃	500円	233m 100円	1分 25秒 100円
下限運賃	490円	238m 100円	1分 30秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,610円	30分 3,610円
B運賃	3,540円	30分 3,540円
C運賃	3,470円	30分 3,470円
D運賃	3,410円	30分 3,410円
下限運賃	3,340円	30分 3,340円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.091km	加算運賃	
A(上限運賃)	500円	233m 100円	1分 25秒 100円
B運賃	490円	238m 100円	1分 30秒 100円
C運賃	480円	243m 100円	1分 30秒 100円
下限運賃	470円	248m 100円	1分 30秒 100円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,430円	30分 3,430円
B運賃	3,360円	30分 3,360円
C運賃	3,290円	30分 3,290円
下限運賃	3,220円	30分 3,220円

DATA

参考資料

東京のタクシー定額運賃

●特別区・武三地区～羽田空港

(令和4年11月14日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
江戸川区	8,200	9,700	7,300	8,700
台東区	8,400	9,900	7,500	8,900
墨田区	8,400	9,900	7,500	8,900
文京区	8,600	10,000	7,700	9,000
千代田区	6,900	8,300	6,200	7,400
新宿区	8,300	9,800	7,400	8,800
渋谷区	7,800	9,200	7,000	8,200
足立区	10,200	12,000	9,100	10,800
葛飾区	10,400	12,300	9,300	11,000
荒川区	9,500	11,200	8,500	10,000

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
北区	10,100	11,900	9,000	10,700
豊島区	10,200	12,100	9,100	10,800
中野区	9,100	10,800	8,100	9,700
杉並区	9,900	11,700	8,900	10,500
世田谷区	8,100	9,600	7,200	8,600
板橋区	11,300	13,400	10,100	12,000
練馬区	11,700	13,800	10,500	12,400
武蔵野市	12,800	15,200	11,500	13,600
三鷹市	12,200	14,400	10,900	12,900

●特別区・武三地区～成田空港

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、江東区、港区台場、品川区東八潮	19,000	23,000	17,100	20,700
B	足立区、荒川区、台東区、文京区、千代田区、中央区	23,000	28,000	20,700	25,200
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、港区(台場を除く)、目黒区、品川区(東八潮を除く)、大田区	25,000	30,000	22,500	27,000
D	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市	27,000	33,000	24,300	29,700

●特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

(令和4年11月14日より実施)

ゾーン	該当地域	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
1	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、目黒区	8,000	9,500	7,200	8,500
2	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区	9,000	10,500	8,100	9,400
3	武蔵野市、三鷹市	12,500	14,500	11,200	13,000

(注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。

2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示のほかに障害者手帳アプリのミライロIDのご提示により障害者割引制度が適用される。

●三多摩地区～羽田空港

(令和5年11月20日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	13,600	16,100	12,200	14,400
府中市	16,200	19,100	14,500	17,100
小金井市	15,800	18,800	14,200	16,900
西東京市	15,700	18,600	14,100	16,700
東久留米市	17,200	20,400	15,400	18,300
小平市	17,000	20,100	15,300	18,000
国分寺市	18,500	21,900	16,600	19,700
国立市	19,400	22,900	17,400	20,600
清瀬市	18,600	22,100	16,700	19,800
東村山市	18,700	22,200	16,800	19,900
立川市	20,500	24,300	18,400	21,800
東大和市	22,900	27,200	20,600	24,400
昭島市	21,600	25,600	19,400	23,000
武蔵村山市	23,200	27,600	20,800	24,800
福生市	24,800	29,500	22,300	26,500

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
あきる野市(東)	25,400	30,200	22,800	27,100
あきる野市(西)	25,700	30,600	23,100	27,500
瑞穂町	26,700	31,600	24,000	28,400
羽村市	26,700	31,600	24,000	28,400
日の出町	27,000	32,000	24,300	28,800
青梅市	27,700	32,900	24,900	29,600
町田市(東)	14,500	17,100	13,000	15,300
町田市(西)	21,600	25,500	19,400	22,900
八王子市(東)	21,400	25,400	19,200	22,800
八王子市(中)	22,500	26,800	20,200	24,100
八王子市(西)	27,000	32,000	24,300	28,800
稲城市	16,700	19,800	15,000	17,800
多摩市	18,600	22,100	16,700	19,800
日野市	20,000	23,800	18,000	21,400

●三多摩地区～成田空港

(令和5年11月20日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	33,400	39,700	30,000	35,700
府中市	36,200	43,200	32,500	38,800
小金井市	35,500	42,300	31,900	38,000
西東京市	35,800	42,500	32,200	38,200
東久留米市	37,200	44,300	33,400	39,800
小平市	36,600	43,600	32,900	39,200
国分寺市	38,500	45,800	34,600	41,200
国立市	39,200	46,700	35,200	42,000
清瀬市	37,400	44,500	33,600	40,000
東村山市	37,200	44,200	33,400	39,700
立川市	40,400	48,100	36,300	43,200

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
東大和市	42,100	50,100	37,800	45,000
昭島市	41,500	49,500	37,300	44,500
武蔵村山市	42,800	51,000	38,500	45,900
町田市(東)	39,600	47,200	35,600	42,400
町田市(西)	43,900	52,300	39,500	47,000
八王子市(東)	41,300	49,200	37,100	44,200
八王子市(中)	42,600	50,800	38,300	45,700
八王子市(西)	44,400	52,900	39,900	47,600
稲城市	36,900	43,900	33,200	39,500
多摩市	38,500	45,900	34,600	41,300
日野市	40,000	47,700	36,000	42,900

●三多摩地区～東京ディズニーリゾート

(令和5年11月20日より実施)

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
調布市	14,300	16,900	12,800	15,200
府中市	16,800	19,800	15,100	17,800
小金井市	16,100	19,000	14,400	17,100
西東京市	16,300	19,300	14,600	17,300
東久留米市	17,800	21,000	16,000	18,900
小平市	17,600	20,800	15,800	18,700
国分寺市	18,900	22,400	17,000	20,100
国立市	19,700	23,300	17,700	20,900
清瀬市	16,900	20,000	15,200	18,000
東村山市	19,100	22,700	17,100	20,400
立川市	20,800	24,700	18,700	22,200

適用ゾーン	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用定額運賃(円)	障害者割引適用定額運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用定額運賃(円)
東大和市	21,900	26,100	19,700	23,400
昭島市	22,000	26,100	19,800	23,400
武蔵村山市	23,200	27,600	20,800	24,800
町田市(東)	19,200	22,800	17,200	20,500
町田市(西)	24,300	28,900	21,800	26,000
八王子市(東)	21,700	25,800	19,500	23,200
八王子市(中)	23,200	27,500	20,800	24,700
八王子市(西)	24,900	29,600	22,400	26,600
稲城市	17,100	20,300	15,300	18,200
多摩市	18,900	22,400	17,000	20,100
日野市	20,400	24,200	18,300	21,700

- (注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示のほかに障害者手帳アプリのミライロIDのご提示により障害者割引制度が適用される。

東京のハイヤー運賃

(大型車)

(令和6年4月30日より実施)

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km
A(上限運賃)	7,390円	3,360円
B 運 賃	7,300円	3,320円
C 運 賃	7,220円	3,280円
D 運 賃	7,140円	3,240円
E 運 賃	7,060円	3,200円
F 運 賃	6,980円	3,160円
G 運 賃	6,900円	3,130円
H 運 賃	6,820円	3,100円
下 限 運 賃	6,740円	3,070円

	長期間契約運賃 A		長期間契約運賃 B	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A(上限運賃)	6,360円	3,170円	35,860円	2,860円
B 運 賃	6,290円	3,130円	35,460円	2,820円
C 運 賃	6,220円	3,090円	35,070円	2,790円
D 運 賃	6,150円	3,050円	34,680円	2,760円
E 運 賃	6,080円	3,010円	34,290円	2,730円
F 運 賃	6,010円	2,980円	33,900円	2,700円
G 運 賃	5,940円	2,950円	33,510円	2,670円
H 運 賃	5,870円	2,920円	33,120円	2,640円
下 限 運 賃	5,800円	2,890円	32,730円	2,610円

	距離制運賃		待料金
	初乗運賃 7.5km	加算運賃	
A(上限運賃)	5,150円	424m 250円	2分 35秒 250円
B 運 賃	5,080円	430m 250円	2分 35秒 250円
C 運 賃	5,010円	436m 250円	2分 40秒 250円
D 運 賃	4,940円	442m 250円	2分 40秒 250円
E 運 賃	4,880円	447m 250円	2分 45秒 250円
F 運 賃	4,820円	453m 250円	2分 45秒 250円
G 運 賃	4,760円	459m 250円	2分 45秒 250円
下 限 運 賃	4,700円	465m 250円	2分 50秒 250円



東京のタクシー 2024

令和6年6月発行

発行人 川 鍋 一 朗

編集人 藤 原 廣 彦

発行所 一般社団法人
東京ハイヤー・タクシー協会
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-13
TEL 03(3264)8080 URL <https://www.taxi-tokyo.or.jp>

Taxi of Tokyo

東京のタクシーは

公共交通機関として世界に通じる「おもてなし」と、安全・安心な「サービス」に努め、皆様に「より貢献できる」「より愛される」タクシーを目指し、進化しつづけていきます。



NEWS & INFORMATION

次世代タクシーとして東京の街を走る JPN TAXI (ジャパntaxi) の最新情報をお届けしています。

<http://info-taxi-tokyo.or.jp/>



WEBマガジン T's life

タクシーのタイムリーでより身近に感じていただける多彩な情報を紹介しています。

<http://tslife.taxi-tokyo.or.jp/>



定額運賃サービス

羽田空港、成田空港、東京ディズニーリゾートへの定額運賃を実施しています。お得で便利な定額運賃サービスをぜひご利用ください。

<https://www.taxi-tokyo.or.jp/teigaku/>



東京観光タクシー

ドライバーが東京都内を観光地案内をしながら運転するサービスです。便利で楽しい観光タクシーで東京を満喫していただけます。

https://www.taxi-tokyo.or.jp/kanko_taxi/

